

要覧 2021

福井県生活学習館(ユー・アイ ふくい)
LIFE-LONG LEARNING & WOMEN'S CENTER

はじめに

福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）は、平成7年7月、女性総合センターと生涯学習センターの機能を併せ持ち、さらに県民の活動、交流の場としての貸館事業も行う複合施設として開館しました。以来、多くの方々にご利用いただいております。深く感謝申し上げます。

女性総合センターとしては、男女共同参画社会 ―男女が対等な関係で共に築く社会― の実現を目指し、各種講座やセミナーの開催、地域リーダーの育成などを進めて参りました。加えて近年は、企業における女性活躍推進や、「ふくい女性活躍支援センター」の機能を強化し、働く女性、働きたい女性を、ワンストップで応援しています。

一方、生涯学習センターとしては、生涯にわたる学習を促進するため、福井ライフ・アカデミーを実施、幅広い分野の講座を提供しています。主催事業では、本県の魅力、優位性、独自性とその活かし方を学ぶ「ふるさと未来講座」、現地学習や体験学習を通して本県が誇る先進技術や伝統技術、自然や歴史、文化等を学ぶ「ふるさと探究講座」を開催します。今年度の「ふるさと未来講座」はオンラインも活用、若狭図書学習センターとも連携し、講座の充実を図ります。

また、県内の生涯学習関連情報をオンラインで提供する「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称「まなびいネットふくい」）」は、昨年度、年間21万1千件のアクセスをいただきました。引き続き、掲載情報を拡充し、皆様に親しまれるシステムを目指してまいります。

「With コロナ」の現在、県民の皆様安心してご利用、ご参加いただけるよう、親しまれ、必要とされる生活学習館であり続けられるよう努めてまいりますので、ご指導、ご支援をお願い申し上げます。

ここに、「要覧2021」を発行いたしました。ご一読いただければ幸いです。

令和 3年 5月

福井県生活学習館
館長 穴 吹 好 子

目次

I	運 営 方 針	1
II	主要機能と事業	1
III	沿 革	2
1	男女共同参画推進事業	2
2	生涯学習推進事業	3
IV	事 業 概 要	4
1	令和3年度事業体系	4
	男女共同参画推進事業	4
	生涯学習推進事業	5
	(生涯学習推進事業のうち「福井ライフ・アカデミー」体系)	6
2	令和3年度事業計画	8
	男女共同参画推進事業	8
	生涯学習推進事業	9
3	令和2年度事業実績	14
	男女共同参画推進事業	14
	生涯学習推進事業	19
4	施設利用状況	28
5	ふくい女性活躍支援センター利用状況	29
6	女性総合相談・DV被害者相談の利用状況	30
7	生涯学習に関する相談等の状況	31
8	人材の登録状況	32
9	オンラインによる情報提供	33
10	視聴覚教材、機器、図書	35
V	施 設 概 要	37
1	建築概要	37
2	施設配置図	37
関 係 資 料		
(1)	福井県生活学習館の設置および管理に関する条例	40
(2)	福井県生活学習館の設置および管理に関する条例施行規則	43
(3)	福井県行政組織規則	45
(4)	福井県教育委員会行政組織規則	46
(5)	福井県映像ライブラリー備付教具教材使用規則	46
(6)	福井ライフ・アカデミー設置要綱	48
(7)	福井ライフ・アカデミー事業実施要領	49
(8)	福井ライフ・アカデミー運営委員会開催要領	49
(9)	令和3年度福井ライフ・アカデミー共催講座 実施要領	50
(10)	福井ライフ・アカデミー連携事業 実施要項	51
(11)	福井ライフ・アカデミー共催講座協議会 開催要領	52

福井県生活学習館（ユ－・アイ ふくい）

名 称 福井県生活学習館（愛称 ユ－・アイ ふくい）

所在地 福井市下六条町 1 4－1

開 設 平成 7 年 7 月 1 日

I 運営方針

生活学習館（ユ－・アイ ふくい）は、「男女が共に参画する社会の実現」と「いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習社会の推進」の 2 つを目的に、県民が集い、活動し、表現し、そして交流する場と機会を提供する複合施設として整備されたものであり、次のような特色を念頭に運営しています。

- ◎ 広く県民に開放し、生涯にわたるあらゆる分野の学習・文化活動の支援
- ◎ 女性の自立と社会参画を促進し、男女が共に築く社会づくりを目指した活動の支援
- ◎ 県民一人ひとりあるいはグループ、団体相互の出会い、ふれあいの場の提供
- ◎ 社会情勢の変化に対応した新鮮な情報の提供と、ふるさとの歴史や風土に即した事業の展開

II 主要機能と事業

「ユ－・アイ ふくい」には下記の 5 つの機能があり、それぞれに対応した事業を展開しています。

- ◎ 企画・相談機能
事業の総合企画や広報誌の発行、生涯学習相談、女性総合相談、女性の社会参加支援
- ◎ 交流支援機能
イベントの開催や学習グループ、ボランティア活動団体等への場の提供などを通じた各種交流の支援
- ◎ 学習・研修機能
男女共同参画社会形成に向けた講座の開催や、福井ライフ・アカデミーによる講座・講演会の開催を始めとする様々な学習・研修機会を提供
- ◎ 情報提供機能
県・市町や県内の社会教育機関・団体等が主催する講座等の情報をだれもがいつでもどこでも手軽に入手できる「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」の運用を柱とした各種情報の提供ならびに図書・情報誌やDVD等情報メディアの設置・貸出しと活用支援
- ◎ 調査、研究機能
通年で行う学習ニーズ調査を始め、必要に応じて各種意識調査や専門研究を実施

Ⅲ 沿 革

1 男女共同参画推進事業

平成 3. 12	生活学習館（仮称）基本計画を策定（青少年女性課、生涯学習課） ー女性総合センターと生涯学習センターの複合施設としてー
平成 6. 1	福井県女性対策地域リーダー養成講座（ふくい女性ソフィア）標準コース開講
平成 7. 1	正式名称「福井県生活学習館」、愛称「ユー・アイ ふくい」を発表
平成 7. 3	ふくい女性ソフィア専門コース開講
平成 7. 7	福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）開館
平成 7. 10	ふくい女性大学開講（翌年 若狭図書学習センターでも開講）
平成 8. 2	ふくい女性ソフィア総合コース開講
平成 10. 3	ふくい男女共同参画プラン（男女共同参画社会の実現をめざす21世紀県内行動計画）策定
平成 11. 6	「男女共同参画社会基本法」施行
平成 12. 10	生活学習館開館5周年記念「ユー・アイふくいフェスタ」開催
平成 13. 10	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」施行
平成 14. 4	「福井県男女共同参画計画」策定
平成 14. 4	生活学習館を配偶者暴力被害者支援センターと位置づけ
平成 14. 5	「ゆー・あいカレッジ」開講
平成 14. 11	「福井県男女共同参画推進条例」施行
平成 16. 12	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針（国の基本方針）」策定
平成 17. 7	生活学習館開館10周年記念「ユー・アイふくいフェスティバル」開催
平成 18. 3	「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」策定
平成 18. 12	「福井県男女共同参画計画」改定
平成 19. 8	女性活躍支援センター開設
平成 21. 3	「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」改定
平成 24. 3	「第2次福井県男女共同参画計画」策定
平成 26. 3	「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」改定
平成 26. 4	男女共同参画推進事業を公益財団法人ふくい女性財団へ全面委託
平成 26. 6	女性活躍支援センターをリニューアル（機能強化）
平成 27. 3	女性活躍支援センターにおいて職業紹介事業を開始
平成 27. 9	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」施行
平成 29. 3	「第3次福井県男女共同参画計画」策定
平成 31. 3	「配偶者暴力防止および被害者保護等のための福井県基本計画」改定

2 生涯学習推進事業

昭和 54.	3	社会教育センター調査研究会が「福井県生涯学習センター基本構想に関する報告書」を福井県教育長に提出
昭和 57.	3	福井県生涯学習センター発足
昭和 57.	10	福井県生涯学習センター設置
昭和 59.	5	生涯学習大学連絡協議会設置
昭和 63.	4	福井県生涯学習センターを知事部局から教育庁へ移管
平成 3.	7	福井ライフ・アカデミー設立準備委員会設置
平成 3.	7	福井県生涯学習センター（新センター）整備検討委員会設置
平成 3.	11	「福井ライフ・アカデミー基本構想」策定
平成 4.	8	福井ライフ・アカデミー開校式（8月4日）
平成 5.	7	福井ライフ・アカデミー開講1周年記念「生涯学習推進のつどい（マナビ・フェスティバル）」開催（7月13日）
平成 7.	6	生涯学習センター学習室（県民会館）閉鎖
平成 7.	7	福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）開館
平成 7.	10	県立図書館若狭分館に生涯学習推進機能を持たせ、名称を「若狭図書館学習センター」に改称
平成 7.	11	「生涯学習推進のつどい（マナビ・フェスティバル）in 小浜」を開催
平成 11.	4	福井県生涯学習大学開放講座協議会を設置
平成 12.	10	生活学習館開館5周年記念「ユー・アイふくいフェスタ」開催 （特別企画「岡倉天心と日本人の心」ほか）
平成 14.	1	「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」運用開始
平成 17.	7	生活学習館開館10周年記念「ユー・アイふくいフェスティバル」開催 （同時開催「北陸三県生涯学習ボランティア講師交流会」ほか）
平成 19.	10	「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」をリニューアルし、運用開始（愛称 ユー・アイふくいネット）
平成 21.	9	福井ライフ・アカデミー 入学生総数1万人を達成
平成 27.	7	高校生以下を対象とした「子どもカード」を発行し、子ども独自の単位認定を開始
平成 29.	3	福井ライフ・アカデミーの単位認定制度を終了
平成 29.	4	「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」をリニューアルし、運用開始（愛称 まなびいネットふくい）

Ⅳ 事業概要

1 令和3年度事業体系

(1) 男女共同参画推進事業

女性のエンパワーメントと活躍社会づくり

1 男女共同参画学習事業

(1) ゆー・あいカレッジ

【男女パートナーシップ推進コース】

- ①指導者養成講座 ②地域連携講座
- ③教育連携講座 ④県民活動支援講座

【次世代育成コース】

- ①次世代育成セミナー
- ②高校生のための「科学・技術者への招待セミナー」

【働く女性のキャリアアップ応援コース】

- ①キャリアアップ応援講座
- ②女性の再就職等チャレンジ支援セミナー

【企業における女性活躍推進コース】

- ①キャリア・アカデミー
- ②管理職のための女性人材育成セミナー
- ③企業連携講座（企業への講師派遣研修）

【男性の家事・育児参画コース】

- ①カップル応援講座
- ②新米パパ・ママ応援講座

2 女性活躍支援センター事業

- (1) 女性キャリア相談（女性キャリア相談員）
- (2) 女性のための研修
- (3) 働く女性のネットワークづくり
- (4) 女性の再就職支援、職業紹介（就職支援指導員、マッチングアドバイザー）
- (5) 保育所・子育て相談（保育コンシェルジュ）
- (6) 雑誌、図書等の整備および情報収集・提供

3 女性総合カウンセリング事業

- (1) 一般相談・DV被害者相談（女性総合相談員）
- (2) 特別相談（弁護士、臨床心理士）

4 配偶者暴力被害者支援センター事業

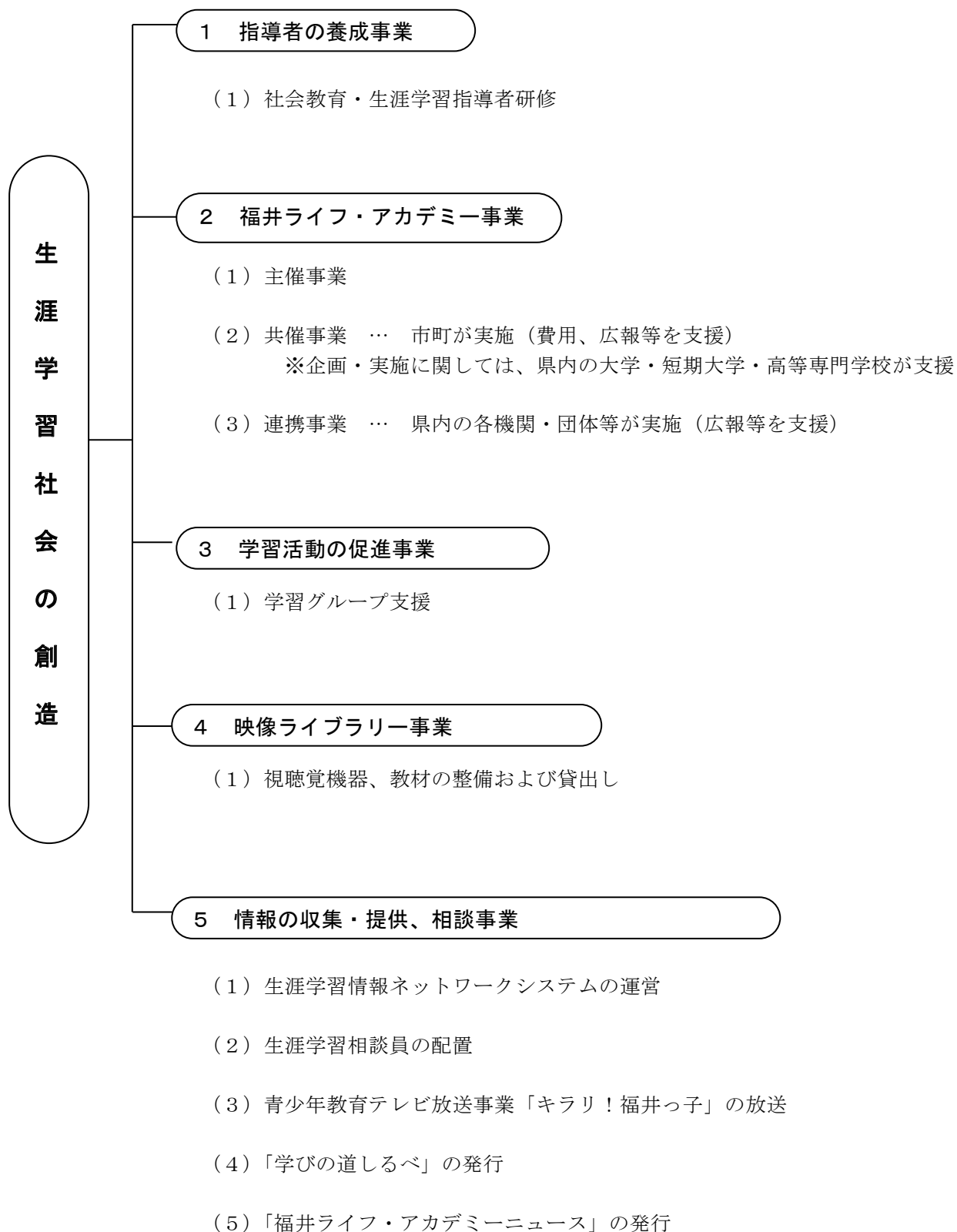
- (1) スーパーバイザーの設置
- (2) ステップハウスの提供

5 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

6 情報の収集・提供等

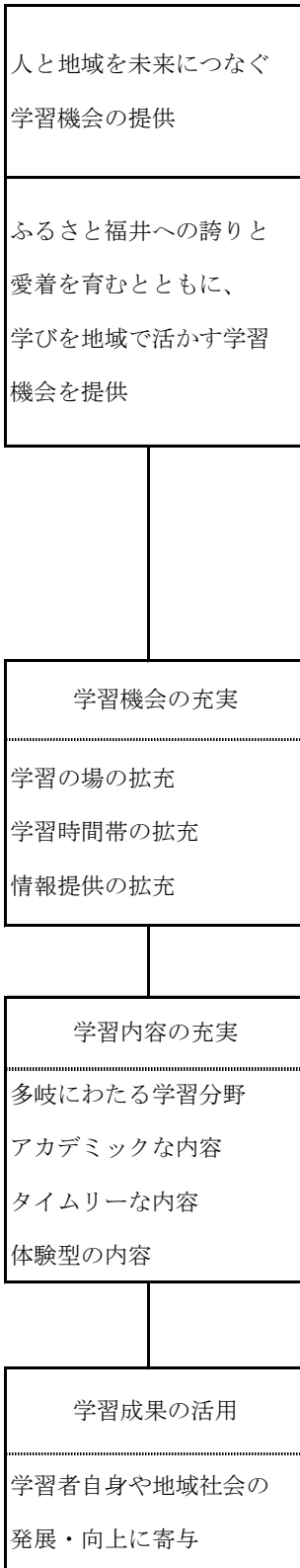
- (1) 図書の整備および貸出し

(2) 生涯学習推進事業



福井ライフ・アカデミー体系表

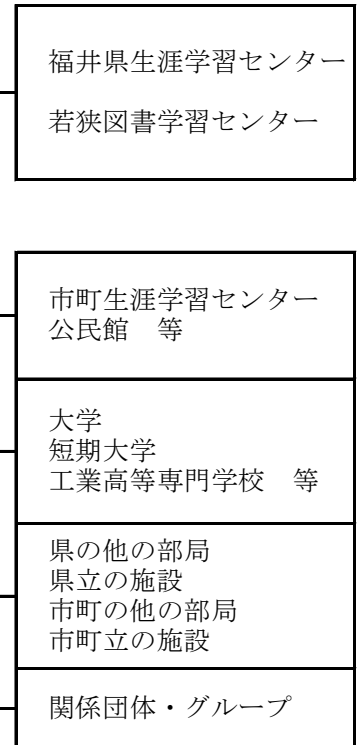
【基本的理念】



【福井県生活学習館】 (ユー・アイ ふくい)



【実施機関】



福井ライフ・アカデミー講座体系

【目的】

県民が、本県が目指す未来像を理解し、福井県民としての自信と誇りを持ち、希望と活力あふれるふるさとづくりの主役であるという意識で行動できるよう、様々な学びの機会を提供する

【重点項目】

・ 歴史、経済・産業、芸術・文化など幅広い分野で、本県の魅力、優位性、独自性とその活かし方を学ぶ
・ 共生社会を目指すうえで本県が直面している現代的課題をテーマに取り上げ、その深層に迫る
・ 地域づくりにおける先進地の取組みを学び、本県に活かす

【講座名】

ふるさと未来講座

- ・ 歴史
- ・ 自然科学
- ・ 経済・産業
- ・ 芸術・文化
- ・ 現代社会
- ・ 地域づくり

ふるさと福井の魅力ある地域資源に直に触れることで、郷土に対する愛着や誇りを育むことができるよう、体験型の学びの機会を提供する

・ 本県が誇る先進技術や伝統技術等を体験を通して学び、その独自性や優位性について理解を深める
・ 本県の自然、歴史や文化等を現地見学を通して学び、その魅力や価値について理解を深める
・ 県内の地域づくりの先進的な取組みについて、現地での体験を通して学ぶ

ふるさと探究講座

- ・ 先進技術や伝統技術に触れる
- ・ 自然を体感する
- ・ 歴史や文化を見て学ぶ
- ・ 地域を見てまちづくりを考える

視聴覚教材の有効活用を図るため、定期的に上映会を実施する

県民に、珠玉の作品を鑑賞する機会を提供し、日々の生活に潤いをもたらす一助とする

ゆうあいシアター

- ・ 文化・芸術
- ・ 自然・社会
- ・ 子ども・家族向け

多様化、高度化する県民の学習意欲に応えるとともに、地域振興等の効果的な推進に寄与する

県内高等教育機関の協力のもと、市町の実情やニーズに合わせた内容の講座を市町と協力して開催する

共催講座

福井ライフ・アカデミー

人と地域を未来につなぐ学習機会の提供

連携講座

2 令和3年度事業計画

(1) 男女共同参画推進事業

1 男女共同参画学習事業 ゆー・あいカレッジ

コース名・講座名		目的・内容	コマ数	開催月
男女 パート ナー シ ッ プ	指導者養成講座	地域のリーダーとして男女共同参画を推進する人材を育成するため、必要な知識や技能を学ぶ講座を開催する。	4	7月～3月
	地域連携講座	地域社会における男女共同参画が推進するよう、公民館等が開催する研修に講師を派遣し支援する。	7	通年
	教育連携講座	教育関係者が男女共同参画に対する理解を深め、子どもたちと適切に関わることができるよう、勉強会等に講師を派遣し支援する。	6	通年
	県民活動支援講座	各層の男女共同参画が推進するよう、県内のグループや団体が企画・運営する勉強会等に講師を派遣し支援する。	3	通年
次 世 代 育 成	次世代育成セミナー	中学生に対し、社会に存在する固定的性別役割分担意識に捉われることなく将来の職業や生き方を選択できるよう、必要な知識や先輩の体験談などを学ぶ機会を提供する。	4	7月～3月
	高校生のための「科学・技術者への招待セミナー」	女子高校生が、性別ではなく自身の興味や適性によって自由に進路を選択、チャレンジできるよう、特に理系分野で活躍しているロールモデルからアドバイスを受ける機会を提供する。	2	7月～12月
働 く 女 性 の キ ャ リ ア	キャリアアップ応援講座	女性が、ステップアップしながら働き続けられるよう、キャリア形成に役立つ知識やスキルを学ぶ機会を提供する。	10	6月～3月
	女性の再就職等 チャレンジ支援セミナー	出産・育児や介護等で離職した女性が円滑に再就職できるよう、必要な知識や情報を提供し支援する。	4	6月～2月
企 業 に お け る 女 性	キャリア・アカデミー	企業の中でリーダーとして活躍できる女性人材を育成するため、資質や意欲を向上できる機会を提供し支援する。	12	8月～9月
	管理職のための女性人材 育成セミナー	企業で働く女性たちが存分に能力を発揮して活躍できるよう、管理職を対象に、正しいマネジメントスキルを身に付ける機会を提供する。	4	7月～12月
	企業連携講座	企業が、社員を対象として、働き方の改革や女性人材の活躍支援を図るための研修を行う場合に、講師を派遣し支援する。	5	通年
男 性 の 家 事 ・ コ ー ス	カップル応援講座	夫婦が、家事や育児を対等に協力し合う家庭を築き、二人で幸せになる将来設計を描くことができるよう、考え学ぶ機会を提供する。	2	10月～3月
	新米パパ・ママ応援講座	子育て中の夫婦が、協力して家事・育児を行うとともに、楽しんで子育てを続けることができるよう、スキルや知識を身に付ける機会を提供する。	4	7月～12月

(※1コマは90分～120分)

2 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

事業名	内 容	開催日・会場
ふくいきらめきフェスティバル 2021	男女共同参画社会の実現に向け、各世代の男女県民が集い、体験や発表、学習などを通して交流する。	6月19日 生活学習館

(2) 生涯学習推進事業

1 指導者の養成事業

事業名	内 容	開催（予定）月
社会教育・生涯学習指導者研修	業務またはボランティアで社会教育や生涯学習に携わる者が、地域社会の課題等に適切に対応し、社会教育や生涯学習の指導者として期待される役割を十分に果たせるよう、必要な知識や情報、技能等を身に付ける研修機会を提供する。	10月

2 福井ライフ・アカデミー事業

(1) 主催事業

福井ライフ・アカデミー本部が企画し、生活学習館または若狭図書学習センターを主会場として実施する事業。

講座名	目的	分野・内容等	回数	開催（予定）月
ふるさと未来講座	県民が、本県が目指す未来像を理解し、福井県民としての自信と誇りを持ち、希望と活力あふれるふるさとづくりの主役であるという意識で行動できるよう、様々な学びの機会を提供する	生活学習館が企画、実施		
		歴史	3	9月～2月
		自然科学	3	7月～11月
		経済・産業	3	7月～1月
		芸術・文化	3	9月～12月
		現代社会	3	6月～11月
		地域づくり	3	6月～10月
		若狭図書学習センターが企画、実施		
		芸術・文化	2	9月～12月
		現代社会	2	7月～11月
		歴史	2	7月～9月
		自然科学	2	10月～2月

講座名	目的	分野・内容等	回数	開催（予定）月
ふるさと探究講座	ふるさと福井の魅力ある地域資源に直に触れることで、郷土に対する愛着や誇りを育むことができるよう、体験型の学びの機会を提供する	生活学習館が企画、実施		
		お化けがでるかも…福井に残る鉄道遺産～鉄道遺産トンネル群と欧亜国際列車～	1	8月
		ふくいの宇宙産業技術を体験！	1	8月
		恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークの魅力に迫る	1	10月
		若狭図書学習センターが企画、実施		
		宇宙を知る	1	7月～10月
		ほんとと自然と人と	1	10月～12月

講座名	目的	分野・内容等	回数	開催（予定）月
ゆうあいシアター	視聴覚教材の有効活用を図るため、定期的上映会を実施する ※生活学習館のみで実施	生活学習館が企画、実施		
		上映作品「映像で訪ねる世界の名画」	4	4月
		〃 「ふるさとーJAPAN」	4	6月
		〃 夏休みこどもシアター(上映作品未定)	4	8月
		未定		10月
		〃		12月
		〃		2月

(2) 共催事業

「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」に基づき市町が企画、実施する事業で、福井ライフ・アカデミー本部が費用や広報を支援する。

市 町	テーマ・講師	開催（予定）月
福井市	福井における雪氷冷熱利用の現状と課題 福井大学 講師 寺崎 寛章	7月
	身につけよう 感染対策のコツ 福井大学 医学部 教授 岩崎 博道	7月
	知っていますか 薬の常識・非常識 敦賀市立看護大学 教授 山崎 弘美	9月
	グリフィスが催した日本初のクリスマス会 福井大学 特任教授 細谷 龍平	12月
敦賀市	高血圧・糖尿病など生活習慣病からみた健康寿命（予定） 講師は調整中	10月
	中国を知り、中国語にふれてみよう（予定） 講師は調整中	11月
小浜市	被災地から学び、災害に備える（予定） 講師は調整中	9月
	身近な感染予防できていますか？正しい手指衛生 ～感染防止の基本は手洗いから～（予定） 講師は調整中	10月
大野市	楽観主義と悲観主義の生理心理学 仁愛大学 教授 水田 敏郎	7月
	知って得する健康獲得法 ～各世代における問題とその対策～（予定） 講師は調整中	9月
	マインドフルネスって何だろう ～現代心理療法の視点から～（予定） 講師は調整中	11月
勝山市	家族で科学実験教室 仁愛大学 教授 西出 和彦	7月
	アメリカの外交と日米関係 福井県立大学 教授 島田 洋一	8月
	県産農産物の機能性を毎日の食事に活かそう 福井大学 准教授 村上 亜由美	8月
	家族でおもちゃを作ろう（予定） 講師は調整中	10月～11月
あわら市	光と健康、光と視覚 ～生産性の高い生活をおくるための照明の使い方～ 福井大学 教授 明石 行生	5月
	万華鏡と数学 ～ちょっと「脳トレ」してみませんか？～ 福井大学 教授 古閑 義之	6月
	そこらへんの雑草管理 ～あなたの愛に雑草が応える時～ 福井県立大学 准教授 水口 亜樹	7月
	食と健康 ～生活習慣病予防で健康寿命を延ばそう～（予定） 講師は調整中	8月
越前市	食のちからを育てよう！ ～健康を意識した食品選び～（予定） 講師は調整中	6月
	運動会で活躍するための「かけっこ教室」（予定） 講師は調整中	7月
	A I って何だろう？（予定） 講師は調整中	9月
	顔の秘密、顔が元気！心が元気！（予定） 講師は調整中	11月

市 町	テーマ・講師	開催（予定）月
坂井市	「宇宙から見る“ふるさと福井”」何が見える？何がわかる？ 福井工業大学 教授 青山 隆司	7月
	災害時の食事に“にぎり寿司”（予定） 講師は調整中	9月
	健康は笑いから トーク芸人 岡田 純平	10月
	冬を乗り切る健康体操講座（予定） 講師は調整中	11月
永平寺町	子宮頸がんから貴方と家族を守るために（予定） 講師は調整中	6月
	こどもの食育講座 楽しいデコレーションケーキづくり（予定） 講師は調整中	12月
南越前町	認知症になりにくいライフスタイル（予定） 講師は調整中	8月
	リサイクルを通して、これからの社会を考える（予定） 講師は調整中	9月
越前町	親子でワクワク算数・数学おもちゃ箱 ～絵作りパズルとキューブ・パズルを作って遊ぼう！～ジュニア・ポリオミノとソーマ・キューブ～ 仁愛大学 教授 伊禮 三之	7月
	気象情報の活かし方 ～その時何が必要か～（予定） 講師は調整中	9～10月
美浜町	共同体と〈穢れ〉 ～『備後国風土記』逸文「蘇民将来」伝承の行方～ 講師は調整中	秋
	老いの心を知ろう ～支えあう地域づくりをめざして～（予定） 講師は調整中	6～9月
	高齢者の理解のために！ ～“からだ”と“こころ”の変化～（予定） 講師は調整中	10～12月
高浜町	絵本の読み聞かせとピアノ演奏のコラボ（予定） 講師は調整中	10～11月
	身近な英会話（予定） 講師は調整中	10月
若狭町	ロコモの予防と運動処方（予定） 講師は調整中	9月
	心の健康づくり ～ストレスをためない暮らし方をしよう～（予定） 講師は調整中	10月
	計 40 回	

令和3年5月27日現在

（３）連携事業

「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」に基づき県内の公的機関、教育機関または生涯学習の推進に資する団体等が企画、実施する事業で、福井ライフ・アカデミー本部が広報を支援する。

3 学習活動の促進事業

事業名	内 容	実施期間
学習グループ支援	県民の自主的な学習活動を奨励するため、生活学習館や若狭図書学習センターを拠点として学習を継続しているグループに対し、練習場所や成果発表の場を提供し、支援する。	通 年
支援対象グループ		
生活学習館を活動拠点とするグループ	悪魔の飽食福井合唱団、アンサンブルG・G、越前陶芸村「ひいろの会」、NPO法人福井県スペイン語研究会、NPO法人福井県発明くふう研究会、コーラス華（HANA）、混声合唱団福井コールアカデミー、紫水会、女声合唱団もんしろちょう、白川文字学遊愛会、雪炎俳句会、全日本写真連盟福井支部、男声合唱団ゴールデンエイジふくい、陶遊、向日葵の会、福井絵画友の会、福井きのこ会、ふくいコカリナアンサンブル、マウスdeまなぼ、みどり会囲碁クラブ、遊あい俳句会、煉戯窓、W a s i 遊楽（計23グループ）	
若狭図書学習センターを活動拠点とするグループ	ミュージックフレンズ、若狭歌人集会、若狭読書会（計3グループ）	

4 映像ライブラリー事業

事業名	内 容	実施期間
視聴覚機器、教材の整備および貸出し	視聴覚機器やビデオ・DVDなどの視聴覚教材を整備し活用するとともに、公的機関や社会教育団体等へ貸出しを行う。	通 年

5 情報の収集・提供、相談事業

事業名	内 容
生涯学習情報ネットワークシステムの運営	県・市町や関係機関・団体等が主催する講座・催し物情報のほか、生涯学習関連の施設情報、視聴覚教材・図書情報、講師情報などをオンラインで提供する「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称：まなびいネットふくい）」を運営し、県民の生涯学習環境の向上に資する。
生涯学習相談員の配置	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や助言を提供できる生涯学習相談員2名を配置する。
青少年教育テレビ放送事業「キラリ！福井っ子」の放送	青少年の健全育成と家庭教育の振興をめざし、親と子が語り合える機会を提供するため、青少年の実態や活躍を取り上げた15分間のテレビ番組の制作と放送をテレビ局に委託する。
「学びの道しるべ」の発行	生活学習館の機能や事業実施状況などを広く県民に周知し、生活学習館に対する理解や協力を得るため、機関広報誌「学びの道しるべ」を年3回発行する。
「福井ライフ・アカデミーニュース」の発行	生涯学習関連情報が広く県民に提供され、貴重な学習機会が有効に活用されるよう、主催、共催、連携事業の開催予定を掲載した情報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」を毎月発行する。
ホームページの運営	生活学習館が主催、または委託して実施する男女共同参画・女性活躍推進事業や生涯学習推進事業、その他の事業に関する情報のほか、施設予約に関する情報等を掲載したホームページを運営する。

3 令和2年度事業実績

(1) 男女共同参画推進事業

1 男女共同参画学習事業 ゆー・あいカレッジ

① 男女パートナーシップ推進コース

1	指導者養成講座	地域のリーダーとして男女共同参画を推進する人材を育成するため、必要な知識や技能を学ぶ講座を開催する。
開催日	会場	テーマ・講師
7月11日(土)	生活学習館	アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）は未来を変える！ ～SDGs ゴール達成との関係を知ろう～ 株式会社リソースフル 代表取締役 中田 明子
8月7日(金)	〃	Withコロナ～第2波に備えて～ オンライン会議を取り入れてみよう 株式会社カウベル・コーポレーション 代表 森川 徹志
9月18日(金)	〃	地域・家庭におけるWithコロナ時代の防災 第一防災株式会社 専務取締役・防災士 飛田 幸平
2月6日(土)	〃	コロナ禍だからこそ改めて考えよう！家庭内の男女共同参画の現状と課題 立教大学社会学部特任教授/お茶の水女子大学名誉教授 石井クンツ昌子

2	地域連携講座	地域社会における男女共同参画が推進するよう、公民館等が開催する研修に講師を派遣し支援する。
開催日	主催者	テーマ・講師
8月26日(水)	越前町連合婦人会	～誰もが輝く社会に向けて～「女性の活躍推進！男性優位福井で“私”を生きる」 歴博茶房ときめぐる、カフェー 代表 後藤 ひろみ

3	教育連携講座	教育関係者が男女共同参画に対する理解を深め、子どもたちと適切に関わることができるよう、勉強会等に講師を派遣し支援する。
生徒研修		
6月29日(月)	福井高等学校	安心できる関係づくり～デートDVの被害者にも加害者にもならないために 公益財団法人 ふくい女性財団 東野 香里
11月25日(木)	丹南高等学校	デートDV予防講演会 束縛って、愛なの？ 福井工業大学 非常勤講師 武内 昭子
1月20日(水)	福井県栄養教諭等研究会 坂井ブロック	ハラスメント研修～相互理解を深めるコミュニケーションについて～ アソシエメンタルオフィス合同会社 中村 まゆみ
1月28日(木)	日之出小学校	性別にとらわれない職業選択 福井県警察本部警務課、福井市消防局、NPO法人おっとふぁーざー 美容室ボリスビアン

4	県民活動支援講座	各界各層の男女共同参画が推進するよう、県内のグループや団体が企画・運営する勉強会等に講師を派遣し支援する。
開催日	主催者	テーマ・講師
11月21日(日)	福井県未来戦略課	SDGs の基礎と県の取り組み 福井県地域戦略部 未来戦略課 企画主査 小西 富美子

② 次世代育成支援コース

1	次世代育成セミナー	中学生に対し、社会に存在する固定的性別役割分担意識に捉われることなく将来の職業や生き方を選択できるよう、必要な知識や先輩の体験談などを学ぶ機会を提供する。 テーマ：私が選ぶ私の進路 ～一人ひとりが輝くために～
開催日	実施校	体験発表協力企業等
10月14日(木)	武生第三中学校	福井県自然環境課、福井新聞社、織田町国民健康保険織田病院、美容室BORIS VIAN
11月14日(日)	清水中学校	福井南特別支援学校、株式会社システム研究所、福井中央クリニック、春江北幼保園
11月18日(木)	殿下小中学校	株式会社福井新聞社、福井県警察本部警務課、株式会社Youさぼーと、ハニー&クローバー
2月24日(水)	金津中学校	株式会社日本ピーエス、嶺北あわら消防署、仁愛大学、福井県総合福祉相談所、SALON AIR nail 医療法人初生会 福井中央クリニック

2	高校生のための「科学・技術者への招待セミナー」	女子高校生が、性別ではなく自身の興味や適性によって自由に進路を選択、チャレンジできるよう、特に理系分野で活躍しているロールモデルからアドバイスを受ける機会を提供する。
開催日	実施校	テーマ・講師
10月7日(木)	金津高等学校	理系の高校を辞めた私が理系の学者になった理由 立命館大学古気候学研究センター 准教授 北場 育子 交流会：理系選択後の将来って？ 協力企業等：フクビ化学工業株式会社、株式会社金津村田製作所、 県坂井農林総合事務所

③ 働く女性のキャリアアップ応援コース

1	キャリアアップ応援講座	女性が、ステップアップしながら働き続けられるよう、キャリア形成に役立つ知識やスキルを学ぶ機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
6月30日(火)	生活学習館	印象が変わる！ビジネスマナー 仕事で信頼される“笑顔のおもてなし” マナーコンサルティングことは理 代表 榎谷 真澄
11月25日(木)	生活学習館	印象が変わる！ビジネスマナー 仕事で信頼される“笑顔のおもてなし” マナーコンサルティングことは理 代表 榎谷 真澄
12月19日(日)	生活学習館	マスク姿も美しく♡メイクレッスン ～ニューノーマル時代のメイク術～ pueri color. 主宰 箕輪 恵理子
1月24日(日)	生活学習館	脚が教えてくれる身体SOS! 忙しい女性のための脚もみセルフケア 足つぼ・よもぎ蒸しサロン心花 若林 みゆき
3月6日(土)	生活学習館	仕事で信頼される“オトナの話し方” 合同会社YESプランニング 宇野 悦加
3月16日(火)	生活学習館	「考える」「伝える」ビジネス基礎力を高めよう ～半日でおさえるロジカルシンキングの基礎～ 株式会社リフェイス 代表取締役 中村 佳織

2	女性の再就職等チャレンジ支援セミナー	出産・育児や介護等で離職した女性が円滑に再就職できるよう、必要な知識や情報を提供し支援する。
開催日	会場	テーマ・講師
10月1日(木)～ 12月31日(木)	オンライン講座	女性のための再就職支援セミナー（オンライン講座） オリエンテーション&ふくい女性活躍支援センターの活用法 ふくい女性活躍支援センター 就職支援指導員 広瀬 敏一 今後の暮らしにかかる支出と働くことの意義 ファイナンシャルプランナーCFP 万久 弘子
12月22日(水) 12月23日(木)	生活学習館	女性のための再就職支援セミナーin福井市 オリエンテーション&ふくい女性活躍支援センターの活用法 ふくい女性活躍支援センター 就職支援指導員 広瀬 敏一 必要とされ大切にされる人の自分マネジメント 株式会社ドリームワークス 代表取締役社長 山内 喜代美 管内雇用失業情勢及びハローワーク福井の就職支援について ハローワーク福井 統括職業指導官 新清 誠 働くときに必要な法律知識 社会保険労務士 森口 美和子

④ 企業における女性活躍推進コース

1	キャリア・アカデミー	企業の中でリーダーとして活躍できる女性人材を育成するため、資質や意欲を向上できる機会を提供し支援する。
開催日	会場	テーマ・講師
8月26日(水)	生活学習館	リーダーの才能に目覚めよう！自分の強みを活かして私らしいリーダーになる！ ～可能性を解き放つ！ストレングスリーダーシップ～ Coach A.M代表 杉嶋 奈津子
8月27日(木)	生活学習館	リーダーの才能に目覚めよう！自分の強みを活かして私らしいリーダーになる！ ～可能性を解き放つ！ストレングスリーダーシップ～ Coach A.M代表 杉嶋 奈津子
10月14日(木)	生活学習館	部下が成長する私らしいリーダーシップ ～自分自身の人間力を上げてチームを成功に導く～ Coach A.M代表 杉嶋 奈津子
10月15日(金)	生活学習館	部下が成長する私らしいリーダーシップ ～自分自身の人間力を上げてチームを成功に導く～ Coach A.M代表 杉嶋 奈津子

2	管理職のための女性人材育成セミナー	企業で働く女性たちが存分に能力を発揮して活躍できるよう、管理職を対象に、正しいマネジメントスキルを身に付ける機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
7月17日(金)	生活学習館	現場の「上司力」を身に付ける！女性部下マネジメントセミナー 株式会社Woomax 竹之内 幸子
11月13日(土)	生活学習館	部下の「仕事」と「子育て・介護」の両立を可能に！ 管理職のための両立支援マネジメントセミナー 株式会社キャリアネットワーク 人材開発コンサルタント 蓼田 薫

3	企業連携講座	企業が、社員を対象として、働き方の改革や女性人材の活躍支援を図るための研修を行う場合に、講師を派遣し支援する。
開催日	主催者	テーマ・講師
9月2日(水)	株式会社学研 エデュケーション	小中学生とのより良いコミュニケーションの取り方 福井県立大学 看護福祉学部社会福祉学科 教授 吉弘 淳一
12月18日(土)	川崎物流株式会社	健康研修 生活習慣病予防・腸活を取り入れた健康管理法 腸整Nuku'Nuku 代表 うえせ ともえ

⑤ 男性の家事・育児参画コース

1	カップル応援講座	若い夫婦が、家事や育児を対等に協力し合う家庭を築き、二人で幸せになる将来設計を描くことができるよう、考え学ぶ機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
8月23日(日)	生活学習館	今こそ、夫婦をアップデート！ Lesson1心地よい暮らしをふたりでつくる術 Lesson2夫婦で学ぶ、野菜の魅力・活用術 マナーコンサルティングことは理 榎谷 真澄 野菜ソムリエプロ/防災士 中島 早苗

2	新米パパ・ママ応援講座	子育て中の夫婦が、協力して家事・育児を行うとともに、楽しんで子育てを続けることができるよう、スキルや知識を身に付ける機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
8月30日(日)	生活学習館	いま、家族をまもるためにわたしたちができること 楽しく備える子連れ防災！もしもの災害に強い家族になろう 育ちのクリニック 津田 院長 津田 英夫 危機管理アドバイザー・防災士・元福井市危機管理対策監 飛田 幸平
10月17日(日)	生活学習館	おなやみスッキリ！寝かしつけの魔法と子育てのヒケツをアドバイス！ 睡眠健康指導士 田中 言羽 助産師・子育てマイスター 三嶋 百合子 NPO法人おっとふぁーざー 代表理事 舘 直宏、理事 山本 雄基

2 女性活躍支援センター事業 再就職支援セミナー

開催日	会場	テーマ・講師
10月1日(木)～ 10月22日(木)	動画配信	ふくい女性活躍推進企業による女性のための就職面接会 (YouTubeにてオンライン講義) ・担い手不足の業界で働こう！ 「人手不足業就職チャレンジ奨励金」が支給される今がチャンス 県産業労働部労働政策課 主査 白崎 和弥 ・無資格未経験者大歓迎！～あなたに合った福祉のお仕事見つけてください！～ 県福祉人材センター 課長補佐 高田 勝之 ・女性も活躍しています！好きを仕事に、トラガールのススメ 株式会社 ハートフル 代表取締役常務 渡辺 真由美 ・仕事と子育ての両立に向けて準備しておくといひことは？ ふくい女性活躍支援センター 保育コンシェルジュ 飛山 ゆり子
10月20日(火) 10月21日(水) 10月22日(木)	生活学習館	ふくい女性活躍推進企業による女性のための就職面接会 (対面にて個別面接会) アイビーエージェント株式会社、社団法人希望園 SCSKサービスウェア株式会社、社団法人敬老会、アクサ生命保険株式会社 株式会社カーネーション、株式会社学研エデュケーショナル、社団法人光道園 株式会社ネットショップ支援室、株式会社ハートフル、株式会社福井銀行 株式会社ホーコーズ、前田電気株式会社
2月25日(木)	生活学習館	①会社PR：会社概要、女性や子育て中の方が働きやすい取り組み 募集求人等説明 アクサ生命保険株式会社、株式会社エクシート、旭化成アドバンス福井株式会社 カネマキ株式会社、SCSKサービスウェア株式会社、株式会社米五 日華化学株式会社、福井県民生活協同組合 株式会社松川レピヤン、株式会社三国屋 ②交流会：各企業の方が参加者のテーブルをまわり、自由に質疑応答 ③企業面接会（個別）

3 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

ふくいきらめきフェスティバル2020		
開催日	会場	内容
11月8日(日)	坂井市 高棕コミュニティ センター	記念講演：「コロナ禍×女性・地域の可能性」 Business Insider Japan 統括編集長 浜田 敬子 サテライト会場 【鯖江市嚮陽会館】朗読劇「鯖さん一家“コロナ禍の手探り挑戦”」 さばえ男女共同参画ネットワーク 【パレア若狭】講座「野菜ソムリエだからこそできる『災害時ごはん』」 野菜ソムリエプロ 防災士 中島 早苗

(2) 生涯学習推進事業

1 指導者の養成事業

1 社会教育・生涯学習指導者研修		
開催日	会 場	テーマ・講師
10月20日（火）	生活学習館	情報発信のこれから 午前 広報物作成講座 午後 SNS活用講座 仁愛女子短期大学 准教授 澤崎 敏文

2 福井ライフ・アカデミー事業

(1) 主催事業

① ふるさと未来講座

1 歴史		
開催日	会 場	テーマ・講師
8月30日（日） 【中止】※1	生活学習館	細川ガラシャの生涯とその思い 京都橘大学 名誉教授 田端 泰子
10月30日（金）	〃	応仁の乱と北陸 国際日本文化研究センター 助教 呉座 勇一
3月12日（金）	〃	中世若狭の都市と武士 福井県立若狭歴史博物館 学芸員 徳満 悠
3月14日（日）	〃	越前ゆかりの刀剣について 京都国立博物館 主任研究員 末兼 俊彦

※1 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

2 自然科学		
開催日	会 場	テーマ・講師
10月8日（木）	生活学習館	コウノトリ舞う福井の里山～コウノトリをシンボルとした自然再生～ 福井県自然環境課自然環境保全グループ 企画主査 獣医師 木村 美貴 越前市農政課コウノトリ共生・里地里山再生室 主査 藤長 裕平
11月3日（火・祝）	若狭図書 学習センター	北極に生きる道を見つけて （一社）アバンナット北極プロジェクト 代表理事 犬ぞり北極探検家 山崎 哲秀
11月29日（日）	〃	魅力再発見 南川！～流域一体の南川未来プロジェクト～ 福井県立大学 海洋生物資源学部 教授 田原 大輔
12月2日（水）	生活学習館	青葉山と薬草～有用植物を育む青葉山の豊かさとは～ 青葉山麓研究所 所長 鋸谷 茂
3月6日（土）	〃	福井の恐竜研究 歴史と現状～30年の調査で見えてきたこと～ 福井県立大学 名誉教授 福井県立恐竜博物館 名誉顧問 東 洋一

3 経済・産業		
開催日	会 場	テーマ・講師
9月8日（火）	生活学習館 ※2	日本の伝統を次世代につなぐ ～これからの時代に目指すべき豊かさとは～ 株式会社和える 代表取締役 矢島 里佳
11月26日（木）	生活学習館	福井県の経済情勢と今後の課題について 北陸財務局 福井財務事務所 所長 山岸 賢一
1月19日（火）	〃	福井県の宇宙ビジネスへの挑戦 ～宇宙産業創出に向けた取り組み～ 福井県工業技術センター 主任研究員 松井 多志

4 芸術・文化		
開催日	会 場	テーマ・講師
8月1日（土）	若狭図書 学習センター	アマビエよ、君はいったい何者だ？ 福井県文書館 主任 長野 栄俊
8月29日（土）	〃	組屋の疱瘡神からみる人々の祈り ～江戸時代に大ヒットしたお札～ 小浜市教育委員会文化課 学芸員 川股 寛享
9月13日（日）	生活学習館 ※2	「食」が人生を豊かにする プレジデント社 d a n c y u編集長 植野 広生
12月19日（土）	生活学習館	「新しい生活」の今、伝えていきたい日本の文化と心 元宮内庁病院看護師長・小笠原流礼法師範 中川 直美
2月10日（水）	〃	絵の世界を旅してみよう 福井大学教育学部 教授 濱口 由美

5 現代社会		
開催日	会 場	テーマ・講師
9月11日（金）	生活学習館 ※2	集団の賢さと愚かさ 仁愛大学 人間学部心理学科 准教授 山本 雅代
10月2日（金）	生活学習館	これからの日本社会と「やさしい日本語」 一橋大学 国際教育交流センター 教授 庵 功雄
10月24日（土）	若狭図書 学習センター	ギザギザ湾・美化美化計画 ～若狭湾の海ごみと向き合って、見えて来たこと～ アノミアーナ代表 西野 ひかる
11月8日（日）	生活学習館	われわれは進歩した人工知能(AI)とどう付き合っていくべきか 東京大学 大学院 教授 松原 仁
3月7日（日）	若狭図書 学習センター	ウオーキング教室 ～ウオーキングでコロナウイルスを乗り切ろう！～ 福井県ウオーキング協会 会長 吉田 清 理事 藤本 誠一

6 地域づくり		
開催日	会 場	テーマ・講師等
8月26日（水）	生活学習館	空き家の早期決断がまちを活性化につなげる NPO法人 ふるさと福井サポートセンター 理事長 北山 大志郎
11月19日（木）	〃	映画・ドラマ・旅番組で効果的なシティプロモーションを！ 「ロケーションジャパン」編集長 山田 実希
1月23日（土）	若狭図書 学習センター	医療・福祉の専門職が運営する カフェからはじまる健康なまちづくり ～コミュニティナースがつむぐ地域のつながり～ まあるカフェ 社会福祉士・代表 西出 真悟 コミュニティナース・店員 加藤 瑞穂
1月30日（土）	生活学習館 ※2	たった一人からでも地域は変わる ～まちを担う人財が次々と生まれ育つ場づくり～ NPO法人 atamista（アタミスタ）代表理事 市来 広一郎
2月20日（土）	若狭図書 学習センター	「どうする!? 町内会」 ～これからの地域運営を考える～ 仁愛女子短期大学 生活科学学科生活デザイン専攻 教授 内山 秀樹

※2 講師は来館せず、オンラインで講演

② ふるさと探究講座

生活学習館を拠点に開催		
開催日	会 場	テーマ・講師
10月22日（木）	平泉寺白山神社	石から読み解く中世・近世のまちづくり ～福井が誇る歴史遺産の魅力に迫る～ 元福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館 館長 吉岡 泰英
3月20日（土・祝）	アーバンデザイン センター坂井	町家で感じる三國湊の歴史と未来 ーアーバンデザインセンター坂井(UDCS)によるまちづくりー 福井大学 国際地域学部 非常勤講師 江川 誠一 一般社団法人 アーバンデザインセンター坂井 チーフディレクター 土井 祥子
3月26日（金）	福井県年縞博物館 福井県海浜自然 センター他	若狭で体験！自然環境と私たちの今 元福井県自然保護センター 所長 松村 俊幸

若狭図書学習センターを拠点に開催		
開催日	会 場	テーマ・講師
3月20日（土・祝）	小浜市 小浜西組界隈	小濱西組 ～西組の湧水と伝統建築を学ぶ～ 大師湯/KOBO 主宰 馬場 淳子 村松建築 社長 村松 利樹 小浜西組町並み協議会 建築委員長 村松 哲哉 OFF ROW 店長 前田 功
3月21日（日）	南越前町今庄宿 旧北陸線 トンネル群	今庄宿と鉄道遺産（旧北陸線トンネル群） ～人の流れを見てきた町で学ぶ～ 南越前町今庄観光ボランティアガイド協会 会長 高谷 皓之

③ ゆうあいシアター

1 ゆうあいシアター		
開催日	会場	内 容
7月17日（金） 7月18日（土）	生活学習館	「映像で訪ねる日本の世界遺産」
8月8日（土） 8月9日（日）	〃	夏休みこどもシアター 「天狗のかくれ里」「自然なぜなに？DVD図鑑 カブトムシ」
10月16日（金） 10月17日（土）	〃	「夢のまにまに」
11月13日（金） 11月14日（土）	〃	「ゆずり葉の頃」
12月12日（土） 12月13日（日）	〃	冬のこどもシアター 「ASTRO BOY・鉄腕アトム」「おれたち、ともだち！」
2月19日（金） 2月20日（土）	〃	「紙屋悦子の青春」

(2) 共催事業

1 共催講座			
市 町	開催日	会 場	テーマ・講師
福井市	9月2日(水)	アオッサ	気象情報の活かし方 ～その時何が必要か～ 気象予報士・防災士 二村 千津子
	10月31日(土)	〃	災害時ににぎりずし 福井大学 教授 水沢 利栄
	11月13日(金)	〃	コウノトリが生息する自然環境について 福井大学 非常勤講師 坪内 彰
敦賀市	10月3日(土)	敦賀市立図書館	知って得する健康獲得法 福井工業大学 准教授 杉浦 宏季
	11月7日(土)	敦賀市中郷公民館	新幹線のデザインのふしぎ ～日本最初の新幹線から北陸新幹線まで～ 福井工業大学 教授 池田 岳史
小浜市	8月2日(日)	小浜市今富公民館	心も体も元気に健康に ～認知症の理解、予防、支援～ 福井県立すこやかシルバー病院 作業療法士 松間 香織
	11月29日(日)	小浜市雲浜公民館	みんなで学ぶ防災セミナー ～避難時の心得について～ 敦賀市立看護大学 教授 山崎 加代子
	3月7日(日)	小浜市中央公民館	食のちからを育てよう ～健康を意識した食品選び～ 油脂編 仁愛大学 教授 浦本 裕美
大野市	9月17日(木)	学びの里「めいりん」	食と健康 ～生活習慣病予防で健康寿命を延ばそう～ 仁愛女子短期大学 教授 牧野 みゆき
	11月9日(月)	〃	被災地から学び、災害に備える 福井大学医学部 教授 酒井 明子
	2月8日(月)	〃	感染症を予防するために知っておきたい身近な対策 福井大学医学部 教授 岩崎 博道
勝山市	11月21日(土)	勝山市教育会館	家族でワクワク！科学おもちゃづくり 福井工業高等専門学校 教授 田中 嘉津彦、村中 貴幸
あわら市	7月9日(木)	あわら市中央公民館	備えあれば憂いなし ～もしものときのチカラになる～ 敦賀市立看護大学 教授 山崎 加代子
	8月27日(木)	〃	記憶の不思議 仁愛大学 教授 杉島 一郎
	9月8日(火)	あわら市湯のまち公民館	男と女の笑学校 はやおき亭貞九郎
	11月17日(火)	あわら市中央公民館	お庭の雑草管理 福井県立大学 准教授 水口 亜樹

市 町	開催日	会 場	テーマ・講師
越前市	8月9日（日）	越前市生涯学習センター	空気砲と紙コプター 福井工業高等専門学校 教授 芳賀 正和、田中 嘉津彦
	12月19日（土）	〃	新一万円札の顔 渋沢栄一と福井の関わり ～鉄道を中心に～ 福井県立大学 客員研究員 小谷 正典
坂井市	9月12日（土）	高棕コミュニティセンター	地球温暖化と異常気象 ～どうなる2100年の福井県～ 気象予報士・防災士 二村 千津子
	11月21日（土）	春江中コミュニティ センター	楽しい体操「笑って笑ってストレス解消」 仁愛大学 非常勤講師 山村 恵子
	12月12日（土）	高棕コミュニティセンター	幸福をつくる習慣づくり 福井工業大学 講師 赤澤 孝
永平寺町	1月24日（日）	松岡公民館	良い睡眠でこころも身体も元気に 福井大学医学部 教授 小坂 浩隆
	3月10日（水）	永平寺開発センター	勝つためのスポーツ栄養 仁愛大学 教授 鳴瀬 碧 仁愛大学 名誉教授 桑守 豊美
南越前町	9月10日（木）	南条文化会館	食と健康 ～生活習慣病予防で健康寿命をのばそう～ 仁愛女子短期大学 教授 牧野 みゆき
	10月5日（月）	ウォーターランド南条	コロナ禍で負けない備えの体操 ～フレイル予防から自助のからだ作りを考える～ 健康スタートライン福井 健康運動指導士 高橋 有希子
越前町	10月4日（日）	越前町生涯学習センター	子どもを育てて親も育つ ～Nobody's Perfect～ 仁愛女子短期大学 教授 松川 恵子
	12月12日（土）	サンライズ織田	被災地から学び、災害に備える 福井大学医学部 助教 酒井 彰久
美浜町	11月25日（水）	美浜町生涯学習センター なびあす	心の健康づくり ～ストレスをためない暮らし方をしよう～ 敦賀市立看護大学 講師 石橋 佐枝子
高浜町	2月13日（土）	高浜公民館	親子で簡単♪ 手作り楽器を楽しもう！ 仁愛女子短期大学 教授 木下 由香
若狭町	3月4日（木）	若狭町三宅公民館	笑いは心と身体の栄養素 敦賀市立看護大学 教授 畑野 相子
	3月10日（水）	若狭町中央公民館 リブラ若狭	巨大地震から生き延びるために 福井工業大学 教授 竹田 周平
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、やむを得ず実施を見合わせた講座があります。 ・・・実施を見合わせた講座数12講座（福井市1講座、勝山市3講座、鯖江市3講座、越前市2講座、坂井市1講座、美浜町2講座）			

(3) 福井ライフ・アカデミー講座等実施状況（講座数、受講者数）

	主催講座	共催講座	連携講座	計
講座数	21(6)	14	280	315
開催回数	55(10)	31	1,016	1,102
受講者数	1,845(254)	964	165,674	168,483

※主催講座の（ ）は、若狭図書学習センター実施分（内数）

3 学習活動の促進事業

1 学習グループ支援	県民の自主的な学習活動を奨励するため、生活学習館や若狭図書学習センターを拠点として学習を継続している26グループに対し、練習場所や成果発表の場を提供することにより支援した。	
支援対象グループ		主たる活動拠点
悪魔の飽食福井合唱団 越前陶芸村「ひいろの会」 NPO法人 福井県発明くふう研究会 混声合唱団福井コールアカデミー 女声合唱団もんしろちょう 雪炎俳句会 男声合唱団ゴールデンエイジふくい 向日葵の会 福井きのこ会 マウスdeまなぼ 遊あい俳句会 W a s i 遊楽		生活学習館
ミュージックフレンズ 若狭読書会		若狭歌人集会

4 映像ライブラリー事業

事業名	内 容
視聴覚機器、教材の整備および貸出し	視聴覚機器やビデオ・DVDなどの視聴覚教材を整備し活用するとともに、公的機関や社会教育団体等へ貸出しを行った。

5 生涯学習推進期間事業

生涯学習推進期間		11月3日の文化の日になみ、様々な分野で自主的に学習活動を継続しているグループに対し、活動の成果を発表する機会を提供して支援するとともに、広く県民に対し、生涯にわたって学習を続けることの意義を普及啓発した。
開催日	会場	内容
9月13日～2月28日	生活学習館	学習グループの活動紹介および作品展、グループ紹介 悪魔の飽食福井合唱団 NPO法人 福井県発明くふう研究会 コーラス華（HANA） 紫水会 雪炎俳句会 陶遊 福井きのこ会 マウスdeまなぼ 遊あい俳句会 Wasi遊楽 NPO法人 福井県スペイン語研究会 越前陶芸村「ひいろの会」 混声合唱団福井コーラルアカデミー 白川文字学遊愛会 男声合唱団ゴールデンエイジふくい 向日葵の会 ふくいコカリナアンサンブル みどり会囲碁クラブ 煉戯窓 福井ライフ・アカデミー主催講座開催（再掲） 「『食』が人生を豊かにする」 ブレジデント社 dancyu 編集長 植野 広生 「『新しい生活』の今、伝えていきたい日本の文化と心」 元宮内庁病院看護師長・小笠原流礼法師範 中川 直美
2月24日～3月14日	若狭図書学習センター	学習グループの活動紹介および作品展 地域で活動する生涯学習グループ等のステージ発表 ミュージックフレンズ 若狭読書会 若狭歌人集会

6 情報の収集・提供、相談事

事業名	内容
生涯学習情報ネット ワークシステムの運営	県・市町や関係機関・団体等が主催する講座・催し物情報のほか、生涯学習関連の施設情報、視聴覚教材・図書情報、講師情報などをオンラインで提供する「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称：まなびいネットふくい）」を通年で運営し、県民の生涯学習環境の向上に寄与した。
生涯学習相談員の配置	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や助言を提供できる生涯学習相談員2名を配置した。
青少年教育テレビ放送事業 「キラリ！福井っ子」の放送	青少年の健全育成と家庭教育の振興をめざし、親と子が語り合える機会を提供するため、青少年の実態や活躍を取り上げた15分間のテレビ番組の制作と放送を福井テレビジョン放送（株）に委託し、9月から3月にかけて計11回放映した。
「学びの道しるべ」の発行	生活学習館の機能や事業実施状況などを広く県民に周知し、生活学習館に対する理解や協力を得るため、機関広報誌「学びの道しるべ」を6月、10月、1月に各3,500部発行した。（129号～131号）
「福井ライフ・アカデミー ニュース」の発行	生涯学習関連情報が広く県民に提供され、貴重な学習機会が有効に活用されるよう、主催、共催、連携事業の開催予定を掲載した情報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」を毎月1,400部ずつ発行した。
ホームページの運営	生活学習館が主催、または委託して実施する男女共同参画・女性活躍推進事業や生涯学習推進事業、その他の事業に関する情報のほか、施設予約に関する情報等を掲載したホームページを運営した。

4 施設利用状況（令和2年4月～令和3年3月）

（1）施設別利用状況

（単位：件、人）

	主催事業		貸館事業		合 計	
	件 数	参加者数	件 数	利用者数	件 数	利用者数
学習室 101	56	371	260	3,680	316	4,051
学習室 102	55	361	193	2,468	248	2,829
学習室 301	20	89	269	2,463	289	2,552
学習室 302	20	86	201	1,809	221	1,895
学習室 303	2	2	118	897	120	899
学習室 B1	2	10	157	2,291	159	2,301
学習室 B1-2	3	13	71	536	74	549
学習室 B1-3	2	4	95	734	97	738
和 室 A	42	235	78	571	120	806
和 室 B	41	206	64	471	105	677
茶 室	41	42	20	79	61	121
ミーティングルームA	10	16	142	397	152	413
ミーティングルームB	8	14	123	305	131	319
ミーティングルームC	8	14	106	305	114	319
ミーティングルームD	8	11	93	271	101	282
ミーティングルームE	8	11	48	138	56	149
映像ホール	87	1,349	159	3,530	246	4,879
学習室304 縁結び交流室	0	0	145	927	145	927
創作実習室	0	0	97	945	97	945
木工室	0	0	2	2	2	2
音楽練習室	0	0	41	487	41	487
調理実習室	0	0	32	392	32	392
多目的ホール	34	905	166	9,860	200	10,765
楽屋（和室）	6	6	44	143	50	149
楽屋（洋室）	16	24	68	235	84	259
フィットネスルーム	6	6	55	211	61	217
ギャラリー A	19	39	62	238	81	277
ギャラリー B	0	0	5	5	5	5
ギャラリー C	62	138	11	33	73	171
計	556	3,952	2,925	34,423	3,481	38,375
情報ルーム						6,446
チャイルドルーム						326
女性活躍支援センター						1,088
女性総合相談室						1,164
合 計						47,399

5 ふくい女性活躍支援センターの利用状況（R2.4.1～R3.3.31）

<利用者数>

			人数（人）	割合（％）
センター利用者数			1， 0 8 8	4 3. 0
内 訳	男 女 別	キッズコーナー	6 5	6. 0
		女 性	9 2 7	8 5. 2
		男 性	9 6	8. 8
		計	1， 0 8 8	1 0 0. 0
	年 代 別	キッズコーナー	6 5	6. 0
		1 0～2 0歳代	1 4 3	1 3. 1
		3 0歳代	4 0 6	3 7. 3
		4 0歳代	2 4 6	2 2. 6
		5 0歳以上	2 2 8	2 1. 0
		計	1， 0 8 8	1 0 0. 0
講座等参加者			4 3 0	1 7. 0
その他（図書貸出し、見学等）			1， 0 1 2	4 0. 0
計			2， 5 3 0	1 0 0. 0

<職業紹介関係>

	件数・人数
新規求職者数	142人
職業相談件数（A）	429件
職業紹介件数（Aの内数）	63件
就職件数（Aの内数）	79件

<利用者の利用目的>

		件数（件）	割合（％）
相 談		930	64.9
主 な 相 談 内 容	キャリアアップ	5	0.5
	再就職・就業	252	27.1
	転 職	179	19.3
	起 業	28	3.0
	保育所・子育て	65	7.0
	労働問題・人間関係	3	0.3
	地域活動・ボランティア	0	0.0
	問 合 せ	396	42.6
	そ の 他	2	0.2
	計	930	100.0
情報収集		504	35.1
計		1,434	100.0

※複数の利用目的で来所される場合があるため、計は来所者数（1,088人）とは一致しません。

6 女性総合相談・DV被害者相談の利用状況（R2.4.1～R3.3.31）

<相談者数>

				人数(人)	割合(%)		
一 般 相 談	相談者数			1, 1 0 3	9 4. 8		
	内 訳	主 な 相 談 内 容	体・健康面	2	0. 2		
			心・精神面	6 3 0	5 7. 1		
			夫について	5 6	5. 1		
			子どもについて	2 2	2. 0		
			他の家族について	2 4	2. 2		
			職場環境について	1 7	1. 5		
			DV暴力被害	2 3 8	2 1. 6		
			他の暴力被害	2 1	1. 9		
			その他	9 3	8. 4		
			計	1, 1 0 3	1 0 0. 0		
	利用 形態	来 館	1 3 7	1 2. 4			
		電 話	9 6 6	8 7. 6			
		計	1, 1 0 3	1 0 0. 0			
特 別 相 談	法 律 相 談	内 訳	主 な 相 談 内 容	相談者数	3 6	3. 1	
				金銭問題	2	5. 6	
				離婚	6	1 6. 7	
				DV暴力被害	2 2	6 1. 1	
				他の暴力被害	1	2. 8	
				性被害	0	0. 0	
				その他	5	1 3. 9	
				計	3 6	1 0 0. 0	
				利用 形態	来 館	3 6	1 0 0. 0
					電 話	0	0. 0
	計	3 6	1 0 0. 0				
	こ こ ろ の 相 談	内 訳	主 な 相 談 内 容	相談者数	2 5	2. 1	
				心理・性・更年期 等	2	8. 0	
				DV暴力被害	4	1 6. 0	
				他の暴力被害	1 0	4 0. 0	
				その他	9	3 6. 0	
				計	2 5	1 0 0. 0	
				利用 形態	来 館	2 5	1 0 0. 0
					電 話	0	0. 0
					計	2 5	1 0 0. 0
				特別相談 計			6 1
合 計			1, 1 6 4	1 0 0. 0			

関係機関へ繋ぎ、連携した件数（内数） 53件

<男女別内訳>

性別	人数(人)	割合(%)
女性	1,150	98.8
男性	14	1.2
計	1,164	100.0

<年代別内訳>

年代	人数(人)	割合(%)
10歳代	3	0.3
20歳代	51	4.4
30歳代	275	23.6
40歳代	462	39.7
50歳代	325	27.9
60歳代	35	3.0
70歳代	13	1.1
80歳以上	0	0.0
計	1,164	100.0

<利用形態別内訳>

形態	人数(人)	割合(%)
来館	198	17.0
電話	966	83.0
計	1,164	100.0

<配偶者等暴力被害者>

(再掲)

	人数(人)	割合(%)
一般相談	238	90.2
特別相談		
法律	22	8.3
こころ	4	1.5
計	264	100.0

7 生涯学習に関する相談等の状況（R2. 4. 1～R3. 3. 31）

<相談件数>

			件数（件）	割合（％）
相談件数			7, 2 2 4	
		個 人	1, 4 2 3	1 9. 7
		団 体	5, 5 2 9	7 6. 5
		機 関	2 7 2	3. 8
		計	7, 2 2 4	1 0 0. 0
	相 談 方 法	来 館	2, 2 3 6	3 1. 0
		電 話（メール含）	4, 3 4 7	6 0. 2
		ファックス	4 2 9	5. 9
		郵 便	2 1 2	2. 9
		計	7, 2 2 4	1 0 0. 0
	相 談 内 容	講 座	4, 6 5 1	6 4. 4
		施 設	2, 3 8 6	3 3. 0
		教 材	1 3 6	1. 9
		講師・指導者	1 5	0. 2
		団体・サークル	1 0	0. 1
		調査研究	3	0. 1
		その他	2 3	0. 3
		計	7, 2 2 4	1 0 0. 0

8 人材の登録状況

(1) 生涯学習リーダーバンク登録者の状況（令和3年3月31日現在）

＜登録者数＞

			人数(人)	割合(%)
登録者数			108	
性別	男 性		59	54.6
	女 性		49	45.4
	計		108	100.0
年齢別	29歳以下		0	0.0
	30～49歳		5	4.6
	50～69歳		42	38.9
	70歳以上		61	56.5
	不 詳		0	0.0
	計		108	100.0
居住市町別	福井市		25	23.1
	敦賀市		9	8.3
	小浜市		2	1.9
	大野市		0	0.0
	勝山市		8	7.4
	鯖江市		11	10.2
	あわら市		5	4.6
	越前市		8	7.4
	坂井市		6	5.6
	永平寺町		2	1.9
	池田町		0	0.0
	南越前町		3	2.7
	越前町		8	7.4
	美浜町		4	3.7
	高浜町		7	6.5
	おおい町		4	3.7
	若狭町		6	5.6
	計		108	100.0

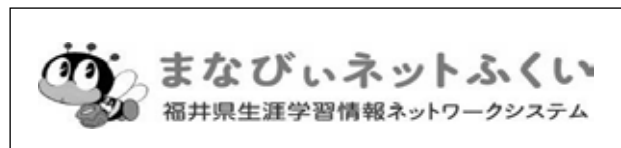
＜指導分野別登録者数＞

	人数(人)	割合(%)
教育関係一般	15	13.3
人間・社会	6	5.3
自然科学	3	2.7
産業・技術	3	2.7
芸術・文化	30	26.5
スポーツ・レクリエーション	6	5.3
家庭生活・趣味	28	24.8
ボランティア・国際関係	5	4.4
白川文字学	17	15.0
計	113	100.0

※複数の分野で登録されている場合があるため、計は登録者数（108人）とは一致しません。

9 オンラインによる情報提供

(1) 福井県生涯学習情報ネットワークシステム (愛称「まなびいネットふくい」)



福井県内の生涯学習関連情報をだれもが、いつでも、どこでも、手軽に入手していただけるよう、インターネット上で提供するシステムです。URLは「<http://www.manabi.pref.fukui.jp/manabi/>」です。「まなびいネットふくい」で検索できます。

(パソコン版 トップ画面例)



(スマートフォン版 トップ画面例)



(2) メールマガジン (eマガふくい ユー・アイふくい版)

生涯学習や男女共同参画・女性活躍推進に関する講座等の情報を無料で配信しています。

登録者数 933人 (令和3年3月31日現在)

(3) 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）サイト



各事業や貸室の利用手順などを紹介しています。各種申請書の様式をダウンロードできます。
URLは「<http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/>」です。「ユー・アイふくい」で検索できます。

(パソコン版 トップ画面例)



(スマートフォン版 トップ画面例)



(4) 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）フェイスブック

福井ライフ・アカデミーが主催する生涯学習に関する講座やふくい女性財団が主催する男女共同参画・女性活躍推進に関する講座などの情報を掲載しています。



10 視聴覚教材、機器、図書（令和3年3月31日現在）

（1）映像ライブラリー保有教材（貸出可能）

分野	VHSビデオ	16ミリフィルム	CD-ROM	DVD
教育関係一般	1,193	139	8	211
人間・社会	588	17	9	157
自然科学	101	17	3	42
産業・技術	138	18	2	44
芸術・文化	200	6	1	63
体育・スポーツ・レクリエーション	25	1	0	15
家庭生活・趣味	316	40	2	20
ボランティア・市民生活	143	15	2	35
学校教育	435	82	25	91
計	3,139	335	52	678

（2）映像ライブラリー貸出実績（令和2年度）

区分	ビデオ	16ミリフィルム	CD-ROM	DVD
貸出件数	13	1	1	48
貸出本数	22	3	1	102
視聴者数	325	77	5	1,193

（3）視聴覚機材保有状況

① 教材管理室（◎は館内のみ貸出対象、○は館内・館外貸出対象）

16ミリ映写機	2台	○	OHC（書画カメラ）	1台	◎
液晶プロジェクター	3台	◎	移動用スクリーン	5台	○
16ミリフィルム自動検査機	1台		スクリーン幕	1幕	○
ビデオライブラリー	1式		ビデオプロジェクター	4台	○
オーディオライブラリー	1式		ビデオカセットプレーヤー	1台	※館外貸出のみ可能
DVDプレーヤー	2台	◎			

② 映像ホール

プロジェクター	1式	OHC（書画カメラ）	1台
VHS-VTR	1台	カセットテープレコーダー	1台
ブルーレイプレーヤー	1台	パソコン（Windows、マルチドライブ）	1台

③ 情報ルーム

ビデオブース	4卓	オーディオブース	2卓
--------	----	----------	----

(4) 情報ルーム設置視聴覚教材（個人視聴用）

① DVD、VHS

総数 426点

郷土（福井っ子はいま、ライフ・アカデミーテレビ講座）	133点
教育関係一般（生涯学習一般、青少年教育、男性・女性 他）	163点
人間・社会（歴史、経済 他）	31点
自然科学（自然科学一般、動物 他）	9点
産業・技術（産業・技術一般、観光 他）	27点
芸術・文化（芸術・文化一般、美術 他）	14点
体育・スポーツ・レクリエーション（球技）	4点
家庭生活・趣味（家庭生活・趣味一般、娯楽 他）	45点

② L D

総数 90点

自然科学（動物・植物、生物）	10点
産業・技術（産業・技術一般、交通）	2点
芸術・文化（音楽、舞踊）	33点
家庭生活・趣味（娯楽）	45点

③ C D

総数 316点

クラシック	119点
ジャズ	6点
演歌	15点
ポップス	147点
その他	29点

(5) 情報ルーム設置図書

(冊)

		男女共同参画関係図書	生涯学習関係図書
購 入	R2 新規	50	109
	R元 以前	3,193	1,078
	計	3,243	1,187
寄 贈	R2 新規	1	14
	R元 以前	107	954
	計	108	968
計	R2 新規	51	123
	R元 以前	3,300	2,032
	計	3,351	2,155

V 施設概要

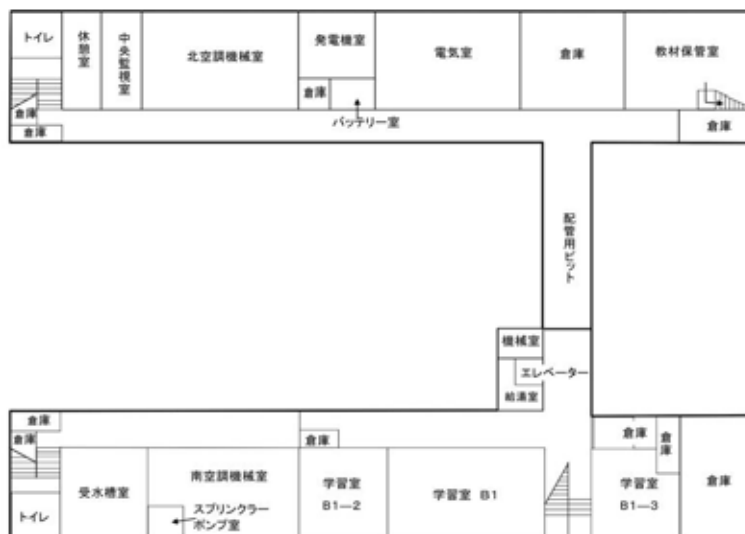
1 建築概要

敷地面積	9, 580 m ²
建築面積	3, 585. 64 m ²
延床面積	9, 322. 48 m ²
構造規模	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階
建築期間	起工 平成5年10月 ～ 竣工 平成7年5月
総工事費	約53億円

2 施設配置図

B1F

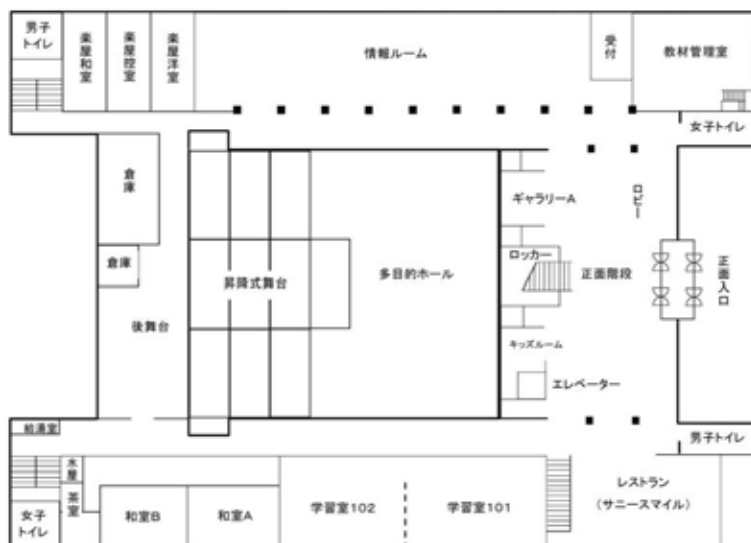
室 名	面積 (m ²)	定員 (人)
学習室 B 1	114	42
学習室 B 1-2	73	24
学習室 B 1-3	62	24



学 習 室 B 1

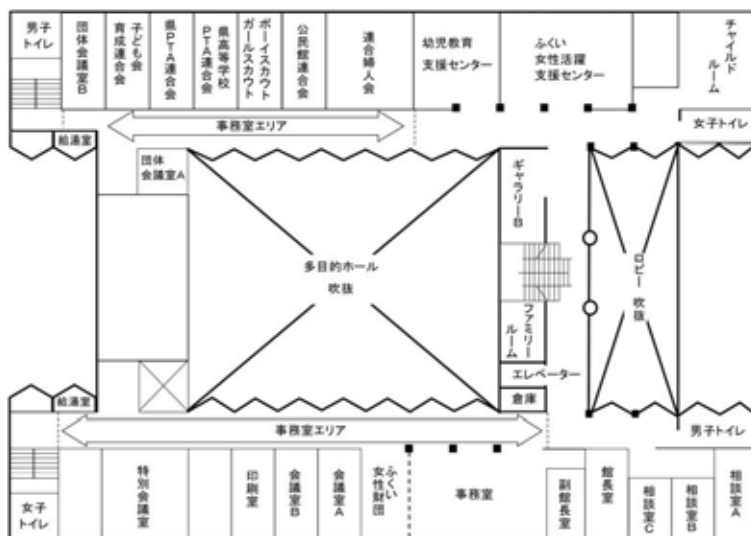
1 F

室 名	面積 (㎡)	定員 (人)
学習室 101	112	42
学習室 102	112	42
和室 A	145	35
和室 B		35
茶室		—
多目的ホール	720	700
情報ルーム	457	—
楽屋 (和室)	28	8
楽屋 (洋室)	28	9
ギャラリー A	21	—



2 F

室 名	面積 (㎡)	定員 (人)
相談室	87	—
事務室	161	—
ファミリールーム	22	—
チャイルドルーム	73	—
ふくい女性活躍支援センター	74	—
幼児教育支援センター	74	—
団体事務室	344	—
ギャラリー B	39	—



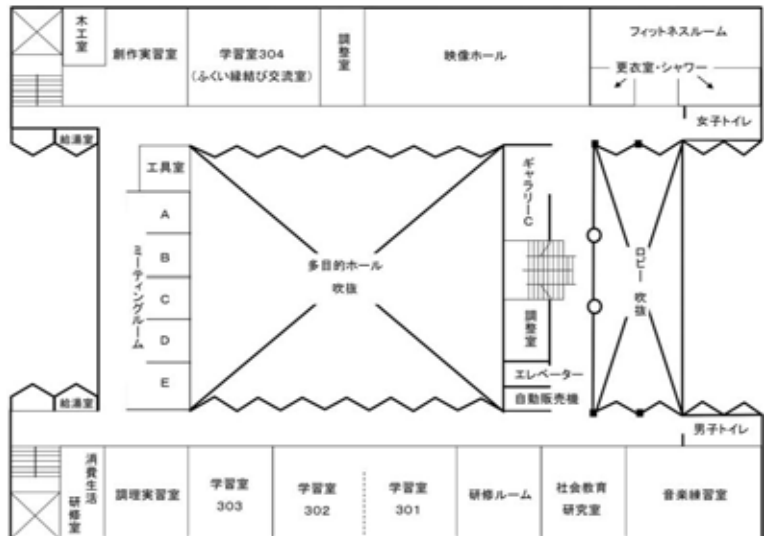
多 目 的 ホ ー ル



和 室

3 F

室 名	面積 (㎡)	定員 (人)
音楽練習室	109	—
学習室 301	73	30
学習室 302	75	30
学習室 303	75	24
調理実習室	75	40
消費生活研修室	39	—
フィットネスルーム	114	23
映像ホール	189	130
学習室 304 (ふくい縁結び交流室)	112	36
創作実習室	95	30
木工室	19	—
ミーティングルームA	37	16
ミーティングルームB	37	16
ミーティングルームC	37	16
ミーティングルームD	37	16
ミーティングルームE	37	16
ギャラリーC	39	—



調 理 実 習 室



映 像 ホ ー ル



フィットネスルーム

関 係 資 料

（１）福井県生活学習館の設置および管理に関する条例（平成７年福井県条例第４号）

（設置）

第１条 男女が共に参画する社会の実現および県民の生涯学習の充実を図るため、福井県生活学習館（以下「生活学習館」という。）を設置する。

（位置）

第２条 生活学習館は、福井市に置く。

（業務）

第３条 生活学習館は、次に掲げる業務を行う。

- （１） 女性の自立および社会参加（以下「女性の自立等」という。）の促進ならびに生涯学習の充実を図るための講座、研修会等の開催
- （２） 女性の自立等の促進および生涯学習の充実に関する調査、研究および情報の提供
- （３） 女性の自立等の促進および生涯学習の充実に関する会議、研修等を行うために必要な施設および設備の提供
- （４） 前３号に掲げるもののほか、生活学習館の設置の目的にふさわしい業務

（職員）

第４条 生活学習館に、館長その他必要な職員を置く。

（施設等の使用の承認）

第５条 別表に掲げる生活学習館の施設または設備を使用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。

（使用料）

第６条 別表に掲げる生活学習館の施設または設備を使用する者は、同表に掲げる使用料を納付しなければならない。

（使用料の不還付）

第７条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

（使用料の免除）

第８条 知事は、特に必要があると認めるときは、使用料の全部または一部を免除することができる。

（禁止行為）

第９条 生活学習館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- （１） 生活学習館の施設または設備を損傷し、または滅失すること。
- （２） 生活学習館内の秩序または風俗を乱す行為をすること。
- （３） 知事の承認を受けないで、物品等の販売、寄附金の募集その他これらに類する行為をすること。

（監督処分）

第１０条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、第５条および前条第３号の承認を取り消し、その効力を停止し、もしくはその条件を変更し、または行為の中止もしくは生活学習館を原状に回復することその他必要な措置を命ずることができる。

- （１） この条例またはこの条例に基づく規則の規定に違反している者
- （２） 第５条および前条第３号の承認に付した条件に違反している者

(3) 偽りその他不正な手段により第5条および前条第3号の承認を受けた者
(規則への委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。

別表（第5条、第6条関係）

1 施設使用料

(単位 円)

室 名 \ 時間帯	午 前	午 後	夜 間	全 日
学習室 101	3,980	5,350	3,980	13,310
学習室 102	3,980	5,350	3,980	13,310
学習室 301	2,620	3,450	2,620	8,690
学習室 302	2,720	3,560	2,720	9,000
学習室 303	2,720	3,560	2,720	9,000
学習室 304	3,360	4,480	3,360	11,200
学習室 B1	4,080	5,450	4,080	13,610
学習室 B1-2	2,620	3,450	2,620	8,690
学習室 B1-3	2,200	2,930	2,200	7,330
和 室 A	1,990	2,620	1,990	6,600
和 室 B	1,990	2,620	1,990	6,600
茶 室	1,360	1,780	1,360	4,500
ミーティングルームA	1,360	1,780	1,360	4,500
ミーティングルームB	1,360	1,780	1,360	4,500
ミーティングルームC	1,360	1,780	1,360	4,500

(単位 円)

時間帯 室 名		午 前	午 後	夜 間	全 日
ミーティングルームD		1,360	1,780	1,360	4,500
ミーティングルームE		1,360	1,780	1,360	4,500
映像ホール		7,960	10,580	7,960	26,500
創作実習室		3,350	4,500	3,350	11,200
木 工 室		730	950	730	2,410
音楽練習室		4,500	6,080	4,500	15,080
調理実習室		2,720	3,560	2,720	9,000
消費生活研修室		1,470	1,880	1,470	4,820
多目的 ホール	平 日	25,560	34,250	25,560	85,370
	土・日曜、休日	28,080	37,720	28,080	93,880
楽屋（和室）		1,050	1,360	1,050	3,460
楽屋（洋室）		1,050	1,360	1,050	3,460
フィットネスルーム		3,980	5,450	3,980	13,410
ギャラリーA		1,470	1,880	1,470	4,820
ギャラリーB		1,470	1,880	1,470	4,820
ギャラリーC		1,470	1,880	1,470	4,820

備 考

- 「午前」とは9時から12時まで、「午後」とは13時から17時まで、「夜間」とは18時から21時まで、「全日」とは9時から21時までをいう。
- 「休日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 多目的ホールの使用者が入場料を徴収する場合の使用料は、この表に定める額に次に掲げる額を加算した額とする。
 - 入場料の最高額が1,000円以上3,000円未満の場合は、この表に定める額の6割に相当する額
 - 入場料の最高額が3,000円以上5,000円未満の場合は、この表に定める額の8割に相当する額
 - 入場料の最高額が5,000円以上の場合は、この表に定める額の10割に相当する額
- 使用者が冷暖房施設を使用する場合の使用料は、この表に定める額にその1割に相当する額を加算した額とする。
- 多目的ホール（楽屋を含む。以下同じ。）を商品の宣伝、展示、販売等営利目的のために使用する場合の使用料は、この表に定める額にその5割に相当する額を加算した額とする。
- 準備、練習等のために多目的ホールを使用する場合の使用料は、この表に定める額の5割に相当する額とする。

2 設備使用料

設備名			単位	金額（単位 円）
照明 装置	Aセット	ボーダーライト（2列） シーリングライト（1列） サスペンションライト（1列）	1 式	1 時間につき 1,290

設備名			単位	金額（単位　円）	
照明装置	Bセット	ボーダーライト（２列） シーリングライト（１列） サスペンションライト（２列） アッパーホリゾンライト ロアーホリゾンライト	１式	１時間につき	3,250
	フォロースポットライト		１台	１時間につき	800
音響装置	拡声装置		１式	１時間につき	750
	マイクロホン		１本	１回３時間以内 １時間増すごとに	630 210
	ワイヤレスマイクロホン		１本	１回３時間以内 １時間増すごとに	870 290
	コンパクトディスクプレイヤー		１台	１回３時間以内 １時間増すごとに	630 210
	カセットテープレコーダー		１台	１回３時間以内 １時間増すごとに	630 210
映像設備		スーパープロジェクター	１式	１時間につき	1,600
		１６ミリ映写機	１式	１時間につき	750
道具等		演　台	１式	１回３時間以内 １時間増すごとに	360 110
		会議机	１脚	１回３時間以内 １時間増すごとに	70 20
反響板			１式	１回３時間以内 １時間増すごとに	3,140 1,040
ピアノ			１台	１回３時間以内 １時間増すごとに	3,770 1,250
電　源			１箇所	１回３時間以内 １時間増すごとに	360 110

備 考

- 利用時間に１時間未満の端数があるときは、１時間として計算する。
- 会議机および電源の使用料については、多目的ホールを使用するときに限り徴収する。

（２）福井県生活学習館の設置および管理に関する条例施行規則（平成７年福井県規則第４６号）

（趣旨）

第１条 この規則は、福井県生活学習館の設置および管理に関する条例（平成７年福井県条例第４号。以下「条例」という。）第１１条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第２条 福井県生活学習館（以下「生活学習館」という。）の開館時間は、午前９時から午後９時までとする。ただし、情報ルームにあっては、午前９時から午後８時までとする。

- 生活学習館長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（休館日）

第3条 生活学習館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。）
- (2) 第3日曜日
- (3) 休日の翌日（土曜日、日曜日または休日に当たるときを除く。）
- (4) 12月28日から翌年の1月4日まで

2 館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日を変更することができる。

（施設等の使用の承認）

第4条 条例第5条の規定により、生活学習館の施設または設備（以下「施設等」という。）の使用の承認を受けようとする者は、使用しようとする日の属する月の6月前（多目的ホールにあっては、12月前）の月の初日（その日が休館日に当たるときは、その翌日）から使用しようとする日の3日前（多目的ホールにあっては、10日前）までに福井県生活学習館使用承認申請書（様式第1号）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、条例第5条の承認をしたときは、福井県生活学習館使用承認書（様式第2号）を交付するものとする。

（使用者の遵守事項）

第5条 施設等の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 承認を受けた使用目的以外に施設等を使用しないこと。
- (2) 承認を受けた施設等を転貸し、または当該承認に基づく権利を譲渡しないこと。
- (3) その他生活学習館の管理上支障がある行為をしないこと。

2 使用者は、施設等の使用を終了したときは、原状に回復しなければならない。

（使用料の還付）

第6条 条例第7条ただし書の規定により、使用料を還付できる場合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 災害その他不可抗力により施設等の使用ができなくなったとき。
- (2) その他館長がやむを得ない事由があると認めるとき。

2 使用料の還付を受けようとする者は、福井県生活学習館使用料還付申請書（様式第3号）を館長に提出しなければならない。

（使用料の免除）

第7条 条例第8条の規定により、使用料を免除できる場合およびその免除の額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 県が設置目的に添った事業を主催するとき 使用料に相当する額
- (2) 県が設置目的に添った事業を共催するとき 使用料の2分の1に相当する額
- (3) 国、市町または女性の自立および社会参加、社会教育もしくは生涯学習を目的とする団体で館長が認めるものが設置目的に添って使用するとき 使用料の2分の1に相当する額
- (4) その他館長が特に必要があると認めるとき 館長が必要と認める額

2 使用料の免除を受けようとする者は、福井県生活学習館使用料免除申請書（様式第4号）を館長に提出しなければならない。

（制限行為の承認申請）

第8条 条例第9条第3号の承認を受けようとする者は、福井県生活学習館内制限行為承認申請書（様式第5号）を館長に提出しなければならない。

(施設等の損傷または滅失の届出)

第9条 使用者は、施設等を損傷し、または滅失したときは、遅滞なくその旨を館長に届け出て、その指示に従わなければならない。

(その他)

第10条 この規則で定めるもののほか、生活学習館の管理および運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年3月3日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

<様式略>

(3) 福井県行政組織規則(昭和39年福井県規則第21号)(抜粋)

(業務)

第38条の11 生活学習館は、男女が共に参画する社会の実現および県民の生涯学習の充実を図るため、講座および研修会の開催、調査および研究ならびに施設および設備の提供に関する事務をつかさどる。

(名称および位置)

第38条の12 生活学習館の名称および位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
福井県生活学習館	福 井 市

(分課および分掌事務)

第38条の13 生活学習館に次の課を置く。

(1) 男女参画・企画管理課

(2) 生涯学習推進課

2 前項の各課の分掌事務は、次のとおりとする。

男女参画・企画管理課

(1) 庶務に関すること(他の組織の所管に属するものを除く。)

(2) 生活学習館の企画運営に関すること。

(3) 生活学習館の施設および設備の管理運営および利用に関すること。

(4) 相談事業に関すること(他課の所管に属するものを除く。)

(5) 生涯学習情報ネットワークシステムの開発および運営に関すること。

(6) 男女が共に参画する社会づくりに関する指導者の養成に関すること。

(7) 男女が共に参画する社会づくりに関する講座、研修、調査および研究に関すること。

(8) 男女が共に参画する社会づくりに関する情報の収集および提供に関すること。

- (9) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の規定に基づく配偶者からの暴力による被害者の相談および支援に関すること（被害者の一時保護に係るものを除く。）。
 - (10) ふくい女性活躍支援センターに関すること。

生涯学習推進課

- (1) 生涯学習に関する総合企画に関すること。
- (2) 生涯学習に関する連絡および調整に関すること。

（４）福井県教育委員会行政組織規則（昭和４６年福井県教育委員会規則第５号）（抜粋）

（設置、名称等）

第13条 出先機関として、生涯学習センターを置く。

名 称	位 置	所管区域
福井県教育庁生涯学習センター	福 井 市	県下全域

（生涯学習センターの所掌事務）

第14条の２ 生涯学習センターの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の指導者養成に関すること。
 - (2) 生涯学習の講座および研修の開催ならびに調査、研究および相談に関すること。
 - (3) 生涯学習についての情報収集および提供に関すること。
 - (4) 社会教育の講座および研修の開催に関すること。
 - (5) 福井県映像ライブラリー（以下「映像ライブラリー」という。）の運営に関すること。
- 2 生涯学習センターの支所として、小浜市に福井県立若狭図書学習センター（以下「若狭図書学習センター」という。）を置く。
- 3 若狭図書学習センターの分掌事務は、第1項各号に掲げる事務のほか、第22条第2項第1号から第7号までに掲げる事務とする。
- 4 生涯学習センターおよび若狭図書学習センターに映像ライブラリーを置く。
- 5 映像ライブラリーの業務は、次のとおりとする。
- (1) 視聴覚教育の教材教具（以下「教材等」という。）の制作および一般の利用に関すること。
 - (2) 教材等の調査および研究に関すること。
 - (3) 地域ライブラリーの連絡調整に関すること。

（５）福井県映像ライブラリー備付教具教材使用規則（昭和３２年福井県教育委員会規則第６号）

（目的）

第1条 福井県映像ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）備付けの教具教材（以下「教具教材」という。）の使用に関する借用手続、技術検定その他必要な事項については、条例その他別に定めのある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

（貸与）

第2条 福井県教育委員会（以下「委員会」という。）は、教育的または文化的目的のために教具教材を使用しようとするときに、これを貸与する。ただし、次の各号の一に該当するときは、この限りではない。

- (1) 営利を目的としていると認められるとき。
- (2) 特定の政党または宗派の宣伝に使用されると認められるとき。
- (3) その他委員会において貸与を不相当と認めたとき。

（借用手続）

第3条 教具教材の貸与を受けようとするときは、ライブラリーに対し別記様式第1号による教具教材借用申請書を提出しなければならない。

（転貸禁止）

第4条 貸与を受けた教具教材は、転貸してはならない。

(返還)

第5条 貸与を受けた教具教材は、借用期間内に必ず返還しなければならない。

(事故報告)

第6条 貸与を受けた教具教材について、亡失、き損その他の事故が生じたときは、すみやかにその旨を委員会に報告して、その指示を受けなければならない。

(損害賠償)

第7条 教具教材について、亡失、き損その他の事故により損害を生じたときは、その損害を賠償しなければならない。

(映写機の登録)

第8条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムを映写する映写機は、委員会の登録を受けたものでなければならない。

(映写機の登録手続)

第9条 前条の登録を受けようとするものは、別記様式第2号による映写機登録申請書を提出しなければならない。

2 委員会は、前項の登録申請を受けた映写機を検定の上、ライブラリーに登録し、別記様式第3号による映写機登録証を交付する。

(映写機の検査)

第10条 委員会は、登録を受けた映写機について、毎年定期に検査を行う。ただし、必要があると認めるときは、臨時に行うことがある。

(映写機登録の取消)

第11条 委員会は、前条の検査を受けなかった映写機または検査に合格しなかった映写機の登録を取り消すことがある。

(映写機操作の免許)

第12条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムを映写する者は、委員会の免許を受けた者でなければならない。

(講習および検定)

第13条 委員会は、16ミリ映写技術講習において全課程を受講し、かつ、所定の検定に合格した者に対し、16ミリ映写機操作の免許を与え、別記様式第4号による免許証を交付する。

2 前項の講習および検定は、次の表に掲げる学科および実技について行うものとする。

学 科	実 技
視聴覚教育に関する知識	16ミリ映写機の操作
16ミリ映写機の構造に関する知識	16ミリ映写機の調整
16ミリ映写機の操作に必要な電気に関する知識	16ミリ映画フィルムの取扱および補修
その他教具教材に関する知識	

(免許証の記載事項の変更の届出)

第14条 免許証の記載事項に変更を生じたときは、免許証を添えて委員会に届け出なければならない。

(免許証の再交付)

第15条 免許証を破り、汚し、または失ったときは、委員会に再交付を申請することができる。

(使用報告)

第16条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムは、返還の際、別記様式第5号による使用報告書を委員会に提出しなければならない。

<様式略>

(6) 福井ライフ・アカデミー設置要綱

(設置)

第1条 県民の学習需要の多様化・高度化に応え、いつでも、どこでも、だれでも、なんでも、生涯にわたって学習することができるよう、学習機会・内容を整理・体系化し、提供することを目的として福井ライフ・アカデミー（以下「アカデミー」という。）を設置する。

(事業内容)

第2条 アカデミーは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 講演・講座・セミナー等の実施に関すること。
- (2) 情報の収集・提供および広報活動に関すること。
- (3) その他

(構成)

第3条 アカデミーは、福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）および講演、講座、セミナー等を共催または連携で実施する機関で構成する。

(本部)

第4条 本部は、アカデミーの事業を総合調整し、実施する。

(組織)

第5条 本部に、学長および副学長を置く。

- 2 学長は、知事をもって充てる。
- 3 副学長は、教育長および地域戦略部長をもって充てる。

(学長および副学長)

第6条 学長は、アカデミーを統括し代表する。

- 2 副学長は、学長を補佐し学長に事故あるときは、その職務を代理する。

(運営委員会)

第7条 アカデミーの事業運営に関する事項を協議するため、福井ライフ・アカデミー運営委員会を開催する。

- 2 運営委員会の開催に関する事項は別に定める。

(事務局)

第8条 本部に、事務局長、事務局次長および事務局員を置く。

- 2 事務局長は、福井県生涯学習センター所長をもって充てる。
- 3 事務局次長は、福井県生涯学習センター次長をもって充てる。
- 4 事務局員は、福井県生涯学習センター職員および福井県若狭図書学習センター職員をもって充てる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、アカデミーの運営に関し必要な事項は本部が定める。

附 則

この要綱は、平成4年7月1日から施行する。

この要綱は、平成7年7月1日から施行する。

この要綱は、平成7年10月1日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月19日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

(7) 福井ライフ・アカデミー事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、福井ライフ・アカデミー設置要綱に基づき、福井ライフ・アカデミーの事業実施について、必要な事項を定める。

(事業の区分)

第2条 事業は、実施主体により主催事業、共催事業および連携事業に区分する。

- (1) 主催事業とは、福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）が企画、運営にあたるものをいう。
- (2) 共催事業とは、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」に基づき本部と市町が実施する事業をいう。
- (3) 連携事業とは、「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」に基づき本部以外の機関が独自に実施する事業をいう。

(事業費)

第3条 主催事業に要する費用は、福井県生涯学習センターが負担する。

2 共催事業に要する費用は、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」の定めるところによる。

3 連携事業に要する費用は、実施機関が負担する。

(広報)

第4条 主催事業、共催事業および連携事業の広報は本部と実施機関が行う。

(手続き)

第5条 共催事業および連携事業の運営方法は、次のとおりとする。

- (1) 共催事業は、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」の定めるところによる。
- (2) 連携事業は、「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」の定めるところによる。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成4年7月1日から施行する。

この要領は、平成6年4月1日から施行する。

この要領は、平成7年7月1日から施行する。

この要領は、平成7年12月1日から施行する。

この要領は、平成10年9月1日から施行する。

この要領は、平成12年4月1日から施行する。

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

(8) 福井ライフ・アカデミー運営委員会開催要領

(目的)

第1条 福井ライフ・アカデミー事業（以下「アカデミー」という。）の効果的な運営等に資するため、福井ライフ・アカデミー運営委員会（以下「運営委員会」という。）を開催する。

(協議事項)

第2条 運営委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) アカデミーの基本方針に関すること。
- (2) アカデミーの総合的かつ効果的な運営に関すること。

(構成)

第3条 運営委員会は、次に掲げる10名以内の委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 講座等を実施する機関の代表
- (3) 学習者代表

(運営)

第4条 運営委員会は、県の出席依頼に基づき、開催する。

2 運営委員会の議事を進行するため、委員の互選により議長を選出する。

3 運営委員会においては、必要に応じ、委員以外の関係者を出席させることができる。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、会議の開催に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から適用する。

(9) 令和3年度 福井ライフ・アカデミー共催講座 実施要領

1 趣旨

この要領は、令和3年度における福井ライフ・アカデミー共催講座（以下「講座」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 講座の要件

講座は、次の（1）から（6）の全てを満たすことを要件とする。

- (1) 市町の各所属が自ら企画し、実施するものであること。（他機関等への委託事業は対象としない。）
- (2) 講師またはテーマは次の①～③のいずれかであること。
 - ①令和2年11月18日付け生学セ第112号で配布した「令和2年度版 福井県大学等教員講演テーマ集」に掲載されているテーマ（アレンジ可）から選択したもの
 - ②福井県内の高等教育機関（大学、短大、高専）に所属する教員等が講師を務めるもの
 - ③地域の課題解決を目指すテーマ、地域の発展に貢献するテーマまたは地域の歴史・文化・産業等を学ぶテーマの何れかであるもの
- (3) 講演、ワークショップ、体験・実習などの形式とし、1回当たり60分以上の時間をかけること。
- (4) 他の市町からの参加も可とすること。
- (5) 参加費を徴収する場合は、材料費実費程度に止めること。
- (6) 著作権、特許権等の使用手続きや、その他法的に必要となる手続き等は市町において処理すること。

3 実施の流れ

講座の実施手続き等は、次のとおりとする。

- (1) 市町（実施機関）は、別に定める提出期限までに、「開催希望調査票」（様式1）を福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）へ提出する。
- (2) 本部は、予算と市町の開催希望を基に市町ごとの開催回数を内定し、通知する。
- (3) 市町は、内定を受けた回数の講座を企画し、「企画案」（様式2）を本部へ提出する。
- (4) 本部は、企画案を取りまとめ、福井ライフ・アカデミー共催講座協議会（以下「協議会」という。）に諮る。
- (5) 市町は、協議会に出席し、企画案の説明等を行う。
- (6) 市町は、協議会での意見を踏まえて企画案を修正し、講師等を依頼する。
- (7) 市町は、講座開催日の3か月前までに「計画書」（様式3）を本部に提出する。

- (8) 市町は、講座当日の会場設営や受付、司会進行等を担当する。
- (9) 市町は、講座終了後10日以内に「報告書」(様式4)を本部に提出する。
- (10) 本部は、「報告書」を受理した後に謝金と交通費を講師に支払う。

4 本部の担う事項

- (1) 福井ライフ・アカデミーニュースに掲載するとともに、福井県生活学習館や若狭図書学習センターにチラシを設置・掲示するなどにより広報する。
- (2) 講師の謝金(上限2万円)と交通費(県規定の県内交通費)を直接講師に支払う。

5 実施機関の担う事項

- (1) 講師に打診し内諾を得る。
- (2) 講師および所属長に依頼文や礼状を送付する。
- (3) まなびいネットふくい(福井県生涯学習情報ネットワークシステム)に掲載するとともに、広報チラシ、市町広報誌など様々な媒体を用いて広報する。その際、「福井ライフ・アカデミー共催」と記載する。
- (4) 講座資料の作成、当日の会場設営や受付、司会進行等を行う。

(10) 福井ライフ・アカデミー連携事業 実施要項

1 趣旨

この要項は、福井ライフ・アカデミー連携事業の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 連携の基準

連携の基準は、次のすべてを満たす事業とする。

- (1) 福井県内で実施する事業であること。
- (2) 国、県、市町もしくはこれらに準ずる公的機関、大学、専修学校等の教育機関または生涯学習の推進に資する団体が実施する事業であること。
- (3) 歴史・文化、自然科学、芸術、スポーツ、現代社会の課題など、幅広い分野で県民の学習意欲に応える内容であること。
- (4) 事業の形態は、講演、講座(実技、野外活動を伴うものを含む)、演劇・音楽・視聴覚作品(映画等)・芸術作品(美術・工芸等)の鑑賞(展覧)会とする(オンライン開催を含む)。また、これらに準ずるものと生涯学習センター所長が認める事業を含む。
- (5) 居住市町等を特定せず、県民の誰もが参加できる事業であること。
- (6) 社員、会員等特定の団体の構成員であることを参加要件とした事業でないこと。
- (7) 免許や資格の取得を目的とした事業でないこと。
- (8) 特定の思想や主義主張の支持拡大を目的とした事業でないこと。
- (9) 政治活動や宗教活動、営利活動を伴う事業でないこと。
- (10) 参加料を徴収する場合は、材料費や資料代等の実費を基本とし、参加者の負担軽減に努めていること。
- (11) 参加者の年齢や性別等に制限を設ける場合は、事業内容から妥当と認められる理由があること。

3 事業の流れ

- (1) 事業の連携を希望する実施機関は、「福井ライフ・アカデミー連携事業申込書 兼 情報提供用紙①(以下「①」という。)」または、「福井ライフ・アカデミー連携事業申込書 兼 情報提供用紙②(以下「②」という。)」を福井ライフ・アカデミー本部(以下「本部」という。)に提出する。(4の(1)にある広報誌での広報と、4の(2)にあるオンラインでの広報の両方を希望する場合は、①と②の両方を、それぞれの締切日までに提出する。)

- (2) 本部は内容を審査して連携の可否を決定し、連携が「否」と判断された場合のみ、申込みのあった機関に対し、申込みから10日以内にその旨を通知する。
- (3) 福井県生涯学習館での広報ポスターの掲示やチラシの設置を希望する実施機関は、ポスター1枚とチラシ(枚数は適宜)を本部に提出する。なお、提出されたポスター、チラシは、残部等があっても返却はしない。
- (4) 実施機関は、事業終了後、①または②の「参加者数」欄に参加者数を記載し、本部に提出する。

4 事業の広報

- (1) 本部は、事業実施(開始)日の前月1日までに①が提出された場合は、広報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」に掲載し、広報する。
- (2) 本部は、事業実施(開始)日の1か月前までに②が提出された場合は、提出から1週間後を目途に「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」に登載し、オンラインにより広報する。なお、前記システムへの登載は、②の提出日から事業実施(開始)日までの期間が1か月未満である場合においても、その効果があると判断される場合には、可能な範囲で行うものとする。
- (3) 本部は、3の(3)の提出があった場合、これを行う。ただし、ポスターの掲示については、掲示スペースに限りがあるため、可能な範囲で行うものとする。
- (4) 実施機関は、可能な媒体を用いて広報に努める。広報の際は、可能な限り、福井ライフ・アカデミーの連携事業であることを併せて告知する。(印刷物には、可能な限り、「福井ライフ・アカデミー連携」と記載する。)

(11) 福井ライフ・アカデミー共催講座協議会 開催要領

(目 的)

第1条 福井ライフ・アカデミー共催講座(多様化、高度化する県民の学習意欲に応えるとともに、地域振興等の推進に寄与するため、福井県内の各高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)の協力の下、これらの機関が有する優れた資源も活用して、福井県生涯学習センターと市町教育委員会等が連携し、県民向けに開催する講座)の効果的な実施に資するため、福井ライフ・アカデミー共催講座協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福井ライフ・アカデミー共催講座の企画および実施に関すること。
- (2) その他

(構 成)

第3条 協議会は、各高等教育機関の長から推薦のあった委員により構成する。

(運 営)

第4条 協議会は、福井県生涯学習センター所長からの出席依頼に基づき開催する。

- 2 協議会の議事を進行するため、委員の互選により議長を選出する。
- 3 協議会においては、必要に応じ、委員以外の関係者を出席させることができる。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、会議の開催に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から適用する。



- ◆福井駅東口(フレンドリーバス バス停)にてフレンドリーバスに乗車、生活学習館にて下車 徒歩1分
(生活学習館先回り約13分、こども歴史文化館先回り約33分、無料)
- ◆福井駅西口バスターミナル5番のりばにて、羽水高校線(60系統)乗車、県産業会館・厚生病院にて下車 徒歩1分(約15分)

福井県生活学習館 ユー・アイ ふくい

〒918-8135 福井県福井市下六条町 14-1

TEL 0776-41-4200(代表)

0776-41-4202(男女参画・企画管理課)

0776-41-4206(生涯学習推進課)

FAX 0776-41-4201

E-mail seikatug@pref.fukui.lg.jp

ホームページ <http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/>

〔施設利用申込専用〕

TEL 0776-41-4203 FAX 0776-41-4210

E-mail yu-ai@pref.fukui.lg.jp



発行 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）
印刷 社会福祉法人 福授園 福授園 鳥羽事業所

この印刷物は、社会福祉法人 福授園 が障がいのある方の就労を支援する目的で運営している 福授園 鳥羽事業所印刷部 において制作しています。

